

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月18日 |
| 【事業年度】 | 第11期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ジー・スリーホールディングス |
| 【英訳名】 | G Three Holdings CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 笠原 弘和 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川二丁目3番14号 |
| 【電話番号】 | (03)5781-2522(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部経理課長 菊地 正幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東品川二丁目3番14号 |
| 【電話番号】 | (03)5781-2522(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部経理課長 菊地 正幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2017年8月 | 2018年8月 | 2019年8月 | 2020年8月 | 2021年8月 |
| 売上高 (千円) | 2,770,281 | 2,499,019 | 5,319,902 | 5,470,056 | 3,309,524 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 201,615 | 78,644 | 116,741 | 816,331 | 168,917 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円) | 20,435 | 197,162 | 699,574 | 824,997 | 35,052 |
| 包括利益 (千円) | 22,273 | 195,259 | 699,600 | 824,997 | 35,052 |
| 純資産額 (千円) | 966,454 | 764,305 | 1,244,932 | 2,443,521 | 2,473,935 |
| 総資産額 (千円) | 7,417,200 | 9,510,516 | 6,323,583 | 4,543,365 | 3,763,066 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 70.47 | 52.88 | 86.39 | 144.96 | 146.86 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円) | 1.50 | 13.95 | 48.50 | 52.37 | 2.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 13.0 | 8.0 | 19.7 | 53.8 | 65.7 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 69.6 | 44.7 | 1.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 6.4 | 4.0 | 257.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 346,081 | 119,877 | 475,316 | 274,962 | 2,584,291 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 4,206,387 | 324,282 | 2,286,732 | 1,276,590 | 1,101,121 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 4,445,743 | 641,158 | 2,805,995 | 906,619 | 546,359 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 461,223 | 658,222 | 614,275 | 709,284 | 1,646,094 |
| 従業員数 (人) | 30 | 44 | 38 | 17 | 20 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (24) | (56) | (38) | (-) | (-) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期、第10期及び第11期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第7期及び第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第7期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|--------------------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2017年8月 | 2018年8月 | 2019年8月 | 2020年8月 | 2021年8月 |
| 売上高 (千円) | 499,369 | 874,672 | 3,874,105 | 3,567,212 | 2,595,758 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 117,230 | 24,106 | 75,200 | 761,434 | 137,939 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 38,118 | 149,510 | 907,597 | 679,046 | 13,623 |
| 資本金 (千円) | 810,746 | 876,257 | 876,257 | 1,062,957 | 1,062,957 |
| 発行済株式総数 (株) | 76,408,601 | 79,968,601 | 15,993,720 | 17,860,720 | 17,860,720 |
| 純資産額 (千円) | 845,823 | 689,424 | 1,378,188 | 2,430,932 | 2,439,917 |
| 総資産額 (千円) | 5,769,633 | 6,248,732 | 4,827,935 | 3,651,881 | 3,281,943 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 61.53 | 48.79 | 95.64 | 144.22 | 144.84 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 15.00 | 8.00 | - | - |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 2.80 | 10.58 | 62.92 | 43.10 | 0.81 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 14.7 | 11.0 | 28.5 | 66.6 | 74.3 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 87.8 | 35.7 | 0.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 4.9 | 4.8 | 663.0 |
| 配当性向 (%) | - | - | 12.7 | - | - |
| 従業員数 (人) | 7 | 14 | 16 | 14 | 17 |
| (外、平均臨時雇用者数) (人) | (-) | (2) | (1) | (-) | (-) |
| 株主総利回り (%) | 110.0 | 57.9 | 35.9 | 25.3 | 60.1 |
| (比較指標: 配当込みTOPIX) (%) | (124.3) | (136.2) | (121.5) | (133.4) | (165.1) |
| 最高株価 (円) | 240 | 222 | 415 (104) | 315 | 775 |
| 最低株価 (円) | 92 | 98 | 279 (59) | 117 | 180 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期、第10期及び第11期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、第7期及び第8期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第7期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 2000年5月 | 携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立 |
| 2000年11月 | 事業所を東京都千代田区へ移転 |
| 2003年7月 | 株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更 |
| 2004年3月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 2005年3月 | 事業所を東京都新宿区に移転 |
| 2011年3月 | 株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場 完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立 株式会社S B Yを完全子会社化 |
| 2011年4月 | 事業所を東京都港区に移転 |
| 2011年6月 | 株式会社ガットを子会社化 |
| 2011年9月 | 完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出 |
| 2012年3月 | 株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外 |
| 2012年9月 | 株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外 |
| 2014年11月 | 完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立 |
| 2015年1月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更 |
| 2016年1月 | 株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更 |
| 2016年7月 | 完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立 |
| 2016年8月 | 完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立(2017年5月に伊勢志摩メガソーラー合同会社に商号変更) |
| 2016年11月 | 完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立 |
| 2016年12月 | 事業所を東京都品川区に移転 |
| 2017年8月 | 合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化 |
| 2018年2月 | 完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立 |
| 2018年9月 | 当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併 |
| 2018年10月 | 株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化 |
| 2019年5月 | 伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外 |
| 2019年8月 | 株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外 |
| 2020年1月 | 株式譲渡により株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外 |
| 2021年2月 | 完全子会社として株式会社ジー・スリーファクトリーを設立 |

(注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。

2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
4. 当社は2020年1月1日付にて、株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたS B Y事業から撤退しております。
5. 当社は2019年11月1日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社S B Yへ譲渡し、2020年1月1日付で株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という。）は、2011年3月1日付で株式会社コネクテックテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社は、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として環境関連事業を展開しております。また、第1四半期連結会計期間より、LPガス及び都市ガスを燃料とするエンジンを搭載した非常用発電機等の企画・開発、及び販売活動を行う新規エネルギー事業部を発足させております。なお、同事業部においては、非常用発電機のほか、2021年5月12日より非常時における容易な電源確保を目的としたマグネシウム電池事業を開始しております。これらの活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「新規エネルギー事業」に区分しております。

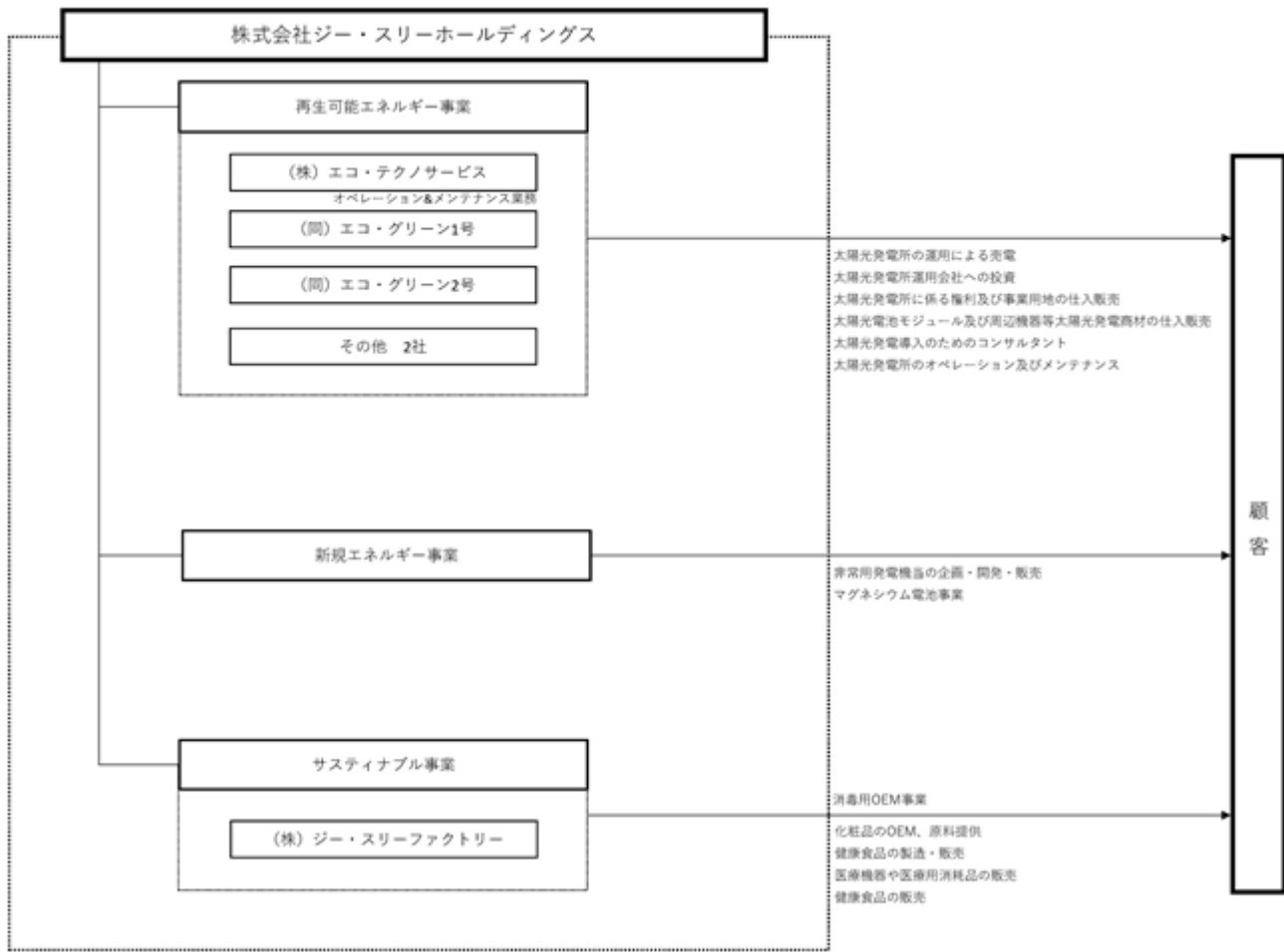
上記セグメントの追加に伴い、報告セグメントの見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」へ名称変更しております。

また、当社は、企業テーマとして「ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、志を持ち、人生に彩を。」、「つながりで人をゆたかに。社会をもっと活性化し続ける。」、「世界を取り巻く社会・環境問題の解決と社会貢献を目指して」のスローガンを掲げており、再生可能エネルギー及び非常用発電機事業にて人類が生活を営む上で欠かせない電力エネルギーを提供するほか、ヒト及び社会が輝けるサステナブルなソリューション提供を目指し、新たにヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康を増進させる事業分野を扱うべく、2021年2月22日付けで当社100%出資子会社の株式会社ジー・スリーファクトリーを設立しました。同社にて化粧品のOEMや原料の提供、健康食品の販売、医療機器や医療用消耗品等の製造及び販売事業を第三者より譲り受け、第3四半期連結会計期間より事業活動を開始しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から、あらゆる病原ウイルスおよび細菌に対する感染予防は社会的意義が大変に高いと考え、当社新規エネルギー事業部にて新たに感染予防のための消毒に着目した消毒OEM事業を第4四半期連結会計期間より開始しております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「サステナブル事業」に区分しております。

なお、主要な関係会社の異動については、前述の株式会社ジー・スリーファクトリーを設立したほか、2021年2月28日付で宮城川崎町メガソーラー匿名組合の匿名組合契約が終了、2021年3月12日にジー・スリーエコエナジーズリー合同会社（合併後に合同会社エコ・グリーン3号に商号変更）を存続会社、合同会社エコ・グリーン3号及び合同会社エネパークみやこ2を消滅会社とした3社合併を行っております。

この結果、当連結会計年度末の当社及び関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社及び連結子会社6社の計7社により、「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の3つの事業セグメントにより構成されることとなりました。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------|--------|-------------|-----------------|-------------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割 合(%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| (株)エコ・テクノサービス | 東京都品川区 | 10,000 | 再生可能エネル ギー事業 | 100 | - | 経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。 |
| (株)ジー・スリーファクト リー | 東京都品川区 | 10,000 | サステナブル 事業 | 100 | - | 経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。 |
| (同)エコ・グリーン1号 (注)2 | 東京都品川区 | 50 | 再生可能エネル ギー事業 | 100 | - | 経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。 |
| その他3社 | | | | | | |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 合同会社エコ・グリーン1号については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

| | |
|--------------|-----------|
| (1) 売上高 | 397,446千円 |
| (2) 経常損失() | 14,625千円 |
| (3) 当期純損失() | 2,335千円 |
| (4) 純資産額 | 40,719千円 |
| (5) 総資産額 | 71,520千円 |

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| 再生可能エネルギー事業 | 5 (-) |
| 新規エネルギー事業 | 9 (-) |
| サステイナブル事業 | - (-) |
| 全社(共通) | 6 (-) |
| 合計 | 20 (-) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。
3. サステイナブル事業は、新規エネルギー事業が兼任している為、新規エネルギー事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 17 (-) | 42.0 | 2.4 | 5,903 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| 再生可能エネルギー事業 | 2 (-) |
| 新規エネルギー事業 | 9 (-) |
| サステイナブル事業 | - (-) |
| 全社(共通) | 6 (-) |
| 合計 | 17 (-) |

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、Global（世界に向かう）、Great（壮大な）、Group（集団）という3つの“G”を掲げ、“世界に誇れる日本企業”を志向し、ステークホルダーへの還元を最重要課題とし、魅力ある企業づくりと成長し続ける企業として活動を行っております。また、これからの環境問題に考慮した事業展開など、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことこそが私たちの企業使命であるという認識のもと、当社グループテーマである「脱炭素社会における環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供」に加え、新たなグループテーマである「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現すべく、当連結会計年度の経営に取り組んでまいりました。目下のところ、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変革により変化の著しい経済情勢にあって、当社は中長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、再生可能エネルギー事業を中心に据え、企業の存在意義とは何かを念頭に置き、社会課題への貢献を目指した新たな事業領域への挑戦をしてまいります。

(2) 経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続く中、大都市圏等を中心に断続的に緊急事態宣言等が発令され、経済活動の抑制により景気は急速に悪化しました。ワクチン接種は進んでいるものの、ブレクスルー感染や新たな変異株の出現により、先行きは依然として不透明です。今後、ワクチン接種の進展、ブースター接種による予防効果の向上による感染抑制や有効な治療薬の開発による重症化防止等により、行動制限が緩和されれば経済も徐々に回復に向かうものと思われませんが、感染症流行前の水準までの回復には一定の時間を要するものと考えられます。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社グループの中核事業である再生可能エネルギー分野におきましては、日本国内において、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにするとの政府目標（2050年カーボンニュートラル）が示されました。これを受けて、再生可能エネルギーの更なる活用を図るため、規制緩和や普及促進策など、将来の主力電源化を見据えた検討が開始されています。ESG投資に対する注目も高まり、クリーンエネルギーの需要は益々高まるものと考えられますが、同時に、新たな参入等による競争の激化が想定されます。

このような事業環境の中、当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、一企業として堅実な利益を生み出しながら、「ヒトと社会にゆたかさ・彩りを」という企業理念を実現すべく、当連結会計年度においては以下の取り組みを行いました。

当社グループは、引き続き再生可能エネルギーを事業の柱に据えつつも、当該事業への特化は、想定される競争激化から、チャンスであると同時にリスクにもなり得ると捉えています。持続的な成長のためには、事業ポートフォリオのしなやかな強靱化が不可欠です。そこで、昨年度より実施している事業領域の選択と集中に続き、収益基盤の強化に向け、エネルギー領域における新展開の検討やシーズ探索の傍ら、新たな事業領域へ進出するための投資を行いました。これに伴い、サステナブル事業を新たな事業セグメントとして設けております。

サステナブル事業は「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現することを目的とした、当社グループの長期的な戦略領域です。当連結会計年度におきましては、ヒトが持つ枯渇することのない潜在エネルギーを引き出して健康をサステナブルに増進させるべく、基礎化粧品や健康食品の供給事業、及び感染予防のための消毒OEM事業を開始しております。当社グループでは、今後も「サステナブル」をテーマに、「ヒトと社会」が抱える生活・環境・資源等の様々な課題を解決するビジネスを積極的に展開したいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大について

当社グループの事業の中核である再生可能エネルギー事業分野において、固定価格買取制度（FIT）の段階的な見直しに伴う未稼働太陽光発電所案件の減少により、物件価格の高騰が進んでおり、物件の確保や利幅の維持が難しくなる懸念があります。FIT案件の減少に伴い、FITを利用しない（Non-FIT）事業モデルの開発が盛んに行われており、その中で、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資を抑えるPPA（Power Purchase Agreement）モデル等が注目されております。当社グループにおきましても、これまで蓄積した再生可能エネルギー事業のノウハウやネットワークを活用し、新たな発電商材や発電設備導入モデルのビジネス化の検討及び、新たなモデルに対応するメンテナンス等のサービス展開について検討を進めてお

ります。当社グループを取り巻く事業環境を注視しつつ、収益基盤の強化に向け、エネルギー領域における新展開の検討やシーズ探索、新たな事業領域へ進出するための投資を行い事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

業務提携や資金調達力、資金調達等の経営戦略について

当社グループの更なる売上・利益の拡大及び経営基盤の安定を図る上で、ビジネスネットワークの構築と拡大及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社グループ事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携を積極的に押し進めてまいります。また、当社グループが安定的に成長していく過程において、太陽光発電所等の購入および新規エネルギー事業及びサステナブル事業における研究開発のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

人的資産の強化

当社グループは、営業担当、企画担当を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。その為には社内外の人材の活用を行い、かつ、従業員が働きやすい魅力ある職場、環境づくりが重要であると考えております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの外部からの指摘を受け、利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置し調査を進めた結果、売上計上時期の会計処理は誤りであったことが判明しました。このほか、類似する問題の存否の調査を進めた結果、同様に売上計上時期の適正性が認められない会計処理が2018年8月期や2019年8月期にも存在することや、連結の範囲並びに売上の計上(売上計上要件を満たさない売上)に関する不適切な会計処理等の事実が判明しました。今後、特別調査委員会からの提言に沿って再発防止策を策定する予定です。これらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、提出日時点では当社グループの事業上、財務上、経済活動に重大な影響は生じておらず、優先的に対処すべき課題への特段の影響はありません。ただし、今後の感染拡大状況や終息時期によっては、国内外の経済活動に様々な影響が出てくる可能性があります。当社グループでは、今後も慎重に状況を見極めながら、事業活動を継続するための対応を柔軟に行ってまいります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに成長し続けること、親会社株主に帰属する当期純利益を向上することが重要と考えており、常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定かつ強固な経営基盤の確立と資本効率の向上を目指していますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

2022年8月期の連結会計年度目標は、売上高3,500百万円、営業利益300百万円、経常利益250百万円、親会社株主に帰属する当期純損失300百万円としています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下とおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国のエネルギー政策について

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、政策や制度の変更に関する動向等の情報収集に努め、太陽光発電所のセカンダリーマーケットへの進出やエネルギー関連の新規事業への進出等、事業ポートフォリオの充実・拡大を推進しております。

(2) 開発リスクについて

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の開発において、その規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、かかる申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があります。また、発電所建設地の近隣住民の反対や行政の不同意等によって開発を中断せざるを得ない事態が生じることもあります。このような事象により、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引く場合や、当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、太陽光発電所の開発候補地の取得に際しては、綿密な案件の事前調査・デューデリジェンスを行い、開発リスクを把握したうえで、重大なリスクが見込まれない案件の開発を行う方針としております。

(3) 気候変動リスク

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。米国国家航空宇宙局ゴダード宇宙研究所元所長のジェームス・ハンセン博士によると、地球温暖化が進むことで海水温が上昇すると、海から蒸発する水蒸気量が増加して雲の形成が進み、その結果、曇日や雨天日が増え、日照時間の減少につながるとの研究発表がなされております。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいて、エコロジーを意識し、社会集団の一員であるのにふさわしくあるよう、小さなことからでも一人一人が地球環境を意識することに努めております。

(4) 災害リスクについて

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、災害等による損失リスクを保険によりヘッジするほか、専門技術者を擁するメンテナンス事業会社である株式会社エコ・テクノサービスによる発電データのモニタリング、定期的なメンテナンス、ドローン等の最新技術を用いた点検などを組み合わせ、発電能力の維持に努めております。

(5) 商品の安全性に関するリスク

当社及び株式会社ジー・スリーファクトリーが展開する新規エネルギー事業及びサステナブル事業に関して、LPガス及び都市ガス用非常用発電機、マグネシウム電池、消毒機器、基礎化粧品・健康食品のOEMを含む供給者として商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めます。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、規制に関する情報収集と仕入先及び製造委託先との綿密な情報交換と意思疎通に努め、良質な品質管理を行う方針としております。

(6) 商品開発及び商品供給に関するリスク

株式会社ジー・スリーファクトリーが展開するサステナブル事業において、基礎化粧品・健康食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めてまいりますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社商品により競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、

当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性がります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性がります。

当社グループではこれらが重大リスクとならないよう、消費者の嗜好変化のモニタリングと在庫管理と受発注状況、販売先とのコミュニケーションを毎日行っております。

(7) 知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社では、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社が必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行っております。

(8) 小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

当社グループは従業員20名の小規模組織であり、取締役、従業員はそれぞれ、経営戦略、製品開発戦略、販売戦略、管理運営等の当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社グループを退職するなど人材の流出が生じ、後任の確保が円滑に行えない場合、当社グループの事業展開および経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

当社では役員および従業員への情報共有を徹底し権限移譲を進めるなど、組織体制としても柔軟性を高める強化を図りながら、優秀な従業員の確保による人的資産の強化や、社内外の技術・ノウハウを機動的に活用し得るネットワークの構築に努めております。

(9) 情報管理について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報の保管場所を社内から外部クラウドサービスへ移行させ、高水準のセキュリティで安全を担保しつつ業務の効率化を図る施策を行っております。

(10) 今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、再生可能エネルギー事業を主要事業に据えつつも、周辺領域を中心に新規事業の創出を行い、事業の拡大を図っていく方針です。事業拡大の際には多額の開発資金の拠出、人材の確保や設備の増強等追加費用が発生する可能性があります。必ずしも想定通りに事業開発が進捗しない場合もあります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

しかし、リスクは適切なコントロールが必要ですが、事業上の全てのリスクを回避しては、有望な投資機会を逃し、株主をはじめとするステークホルダー全体の利益を失う結果にもなりかねません。

当社では、事業拡大に向けた投資判断に際しては、社内外の有識者・専門家からの情報収集やマーケット動向調査・分析を行い、取締役会や経営会議で十分な議論を行うほか、重要性に応じて、独立役員である社外取締役監査等委員3名を中心とした委員会形式により実行可否の検討を行うなど、慎重かつ健全なリスクテイクを行い得る体制構築に努めております。

(11) 感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症の長期化、あるいは変異株の出現等によって世界的な感染症の再拡大が及んだ場合には、経済活動の制限によりマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入および販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、病原ウイルスおよび細菌に対する感染予防は社会的意義が大変に高いと考え、自ら感染予防のための消毒OEM事業を開始し、且つ事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行うほか、感染予防を目的としたアクリルパーテーションの設置、従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(12) 業務提携先である関連当事者との関係について

当社は、主力事業である太陽光発電等の再生可能エネルギー事業や非常用発電事業等の新規事業の開発において、2020年4月17日より株式会社ユニ・ロッドと業務提携を行い、同社及び同社に関連する企業や人物の持つスキル、ノウハウ、ネットワーク等を経営に活用しております。

また、同社とは、案件情報の共有等の事業面の協力関係のほか、同社関連企業であるエコ・キャピタル合同会社を通じた資本関係、取締役、執行役員受入、同社元従業員の当社取締役就任、株式の実質保有等を通じて同社の経営に大きな影響力を有する者である日壁善博氏の当社顧問（役員に準ずる者）就任等の人的関係を有しており、取引、資本、人的関係において密接な関係があることから、当社は日壁氏を当社の実質的な主要株主とし、株式会社ユニ・ロッド及び関連企業を実質的に関連当事者に該当するものと判断しております。取引状況に

については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

当社は、株式会社ユニ・ロッドとの健全な取引関係を維持することが、当社の発展に寄与するものと考えております。事業面での協力関係を推進する一方で、当社の独立的な運営を確保し、同社との公正かつ健全な関係を維持するため、取締役7名のうち、同社と過去において利害関係を有しない取締役を4名(内、3名は東京証券取引所が定める独立役員)選任するとともに、利益相反の虞がある者は同社との取引に関する取締役会等の審議・採決に参加しないなどの取組みを行っており、現在のところ良好かつ適切な関係が維持できているものと考えております。

当社は、株式会社ユニ・ロッドとの適切な協力関係を継続しつつも、より一層の健全なガバナンス体制を確保するために、競争若しくは利益相反の虞のある取引における双方の取組みルールの明確化、関連当事者取引実施に際しての事前の取引内容検討を含む決裁ルールの更なる明確化、顧問を含む経営関与範囲の内容の明確化、当社における適切な情報開示のための情報提供ルール等について、継続的に協議を行い、取り決めの明文化を進める方針としております。

当社は、公正なルールのもとでの適切な協力関係を確立することで、当該提携関係を当社の更なる発展につなげていきたいと考えておりますが、これらの取組みが想定通りに進展せず、何らかの事情により、株式会社ユニ・ロッド並びにその関連企業及び人物との関係が悪化する、ないしは不適切なものとなった場合、当社グループの運営体制や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における経営者による財政状況、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度において当社グループが推進したエネルギー関連事業及びサステナブル事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

- () 販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売
- () 販売用太陽光発電所の販売
- () 太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売
- () 固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電
- () 太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスと新規案件の受託
- () LPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発
- () 災害時非常用マグネシウム電池の開発
- () 基礎化粧品及び健康食品の仕入販売
- () 感染予防のための消毒機器OEM供給

当社グループにおきましては、事業を通じてヒトと社会の持続的なウェルビーイングに貢献するため、これらの事業を継続的に推進、発展させつつも、更なる事業領域を果敢に開拓し、収益基盤のレジリエンス強化に引き続き注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点では当社グループの事業、財務及び経済活動に重大な支障は生じておりません。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は3,309百万円(前期比39.5%減)と減収となりました。減収の主な要因は、前連結会計年度においてS B Y事業及びFATBURGER事業から撤退したこと及び未着工太陽光発電所の持分を売却したこと、並びに太陽光パネル等の発電商材の販売が一巡したこと、太陽光発電所のポートフォリオ見直しに伴う売却により売電収入が減少したこと、LPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発・商品化が遅れ、試作機の販売に留まったことによります。

損益の状況については、グループ全体で固定費の削減を進めたことに加え、新規事業であるサステナブル事業の基礎化粧品及び健康食品の販売が堅調に推移した一方、前期に利益率の高い販売用未稼働太陽光発電所にかかる持分を売却したことから、連結営業利益は212百万円(前期比77.8%減)、有利子負債の圧縮により支払利息が減少した結果、連結経常利益は168百万円(前期比79.3%減)となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は35百万円(前期比95.8%減)となりました。その主な要因は、当社が2018年11月に売却した太陽光発電所において造成契約の開発行為が工事完了検査済証が発行されていなかったため、土地造成工事内容を検証した結果、行われた工事が完了検査の条件を満たしていないことが明らかになり、是正工事費用として115百万円を特別損失に計上したことによります。

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、新たな事業の立ち上げに伴い、報告セグメントに「新規エネルギー事業」及び「サステナブル事業」を追加しております。また、従来の報告セグメントを明確にするため、「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に名称変更しております。この名称変更による報告セグメント情報に与える影響はありません。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業は、主に当社及び株式会社エコ・テクノサービスにおいて展開しております。当連結会計年度におきましては、資産内容の健全化や事業推進体制、資金繰りの安定化等、今後に向けた事業基盤の再整備策を着実に実行する傍ら、当社独自のネットワークとノウハウを活かし、宮城県や熊本県において未稼働太陽光発電所の開発及び販売を行ったほか、セカンダリー案件（稼働済太陽光発電所）の売買や自社発電所としての取得、その他メガソーラー発電事業者向けに太陽光パネル等の発電商材の仕入販売を行いました。

また、株式会社エコ・テクノサービスにおいては、従前、自社保有の太陽光発電所のオペレーション&メンテナンス（以下、「O&M」という。）を中心に事業を行ってまいりましたが、事業戦略及び営業体制の見直しを行い、積極的に第三者が保有する太陽光発電所のO&M契約を獲得するとともに、サーモカメラ搭載ドローンを用いた空撮による太陽光パネル点検や、専用機器を用いた太陽光パネルの性能検査、小型水力発電所の電気事業法施行規則第76条に規定する使用前自己確認など、O&M事業により培われた、当社グループが誇る技術者による専門的技術を活用したサービス業務への進出を進め、当連結会計年度においては、業績向上に向けた着実な手ごたえを得ることができました。

その結果、売上高は2,994百万円（前期比42.3%減）、セグメント利益（営業利益）は317百万円（前期比74.7%減）となりました。

（新規エネルギー事業）

新規エネルギー事業は、当社にて展開しております。当連結会計年度におきましては、非常用ガス発電機やマグネシウム電池等の商品化に向けての活動及び新規の事業化に向けたシーズの探索を主に行いました。LPガス用及び都市ガス用非常用発電機の試作機とマグネシウム電池の筐体試作機の納入はあったものの、当該事業は立ち上げのフェーズにあり、引き続き費用が先行し、売上高は1百万円、セグメント損失（営業損失）は39百万円となりました。

（サステナブル事業）

サステナブル事業は、当社及び株式会社ジー・スリーファクトリーにて展開しております。株式会社ジー・スリーファクトリーにおいては、2021年8月期第3四半期連結会計期間より、基礎化粧品及び健康食品等の仕入・販売事業を開始しました。また、当社においては2021年8月期第4四半期連結会計期間より、感染予防のための消毒機器を大手警備会社へOEM供給する事業を開始しました。売上高は313百万円、セグメント利益（営業利益）は154百万円となりました。なお、本セグメントの事業譲受により「のれん」が発生しており、当連結会計年度において当該のれんの償却費52百万円を計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,646百万円（前期比132.1%増）となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は2,584百万円（前期は274百万円の減少）となりました。その主な要因は、売上債権の増減額1,953百万円、たな卸資産の増減額883百万円の増加要因と、仕入債務の増減額236百万円、前渡金の増減額208百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,101百万円（前期は1,276百万円の増加）となりました。その主な要因は、貸付金の回収による収入80百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出632百万円、事業譲受による支出579百万円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は546百万円（前期比39.7%減）となりました。その主な要因は、セールアンド割賦バック取引による収入879百万円、長期借入れによる収入230百万円の増加要因と、割賦債務の返済による支出1,570百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度において、新たな事業の立ち上げに伴い、報告セグメントに「新規エネルギー事業」及び「サステナブル事業」を追加しております。また、従来の報告セグメントを明確にするため、「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に名称変更しております。この名称変更による報告セグメント情報に与える影響はありません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| 再生可能エネルギー事業(千円) | 1,254,531 | 39.6 |
| 新規エネルギー事業(千円) | 1,189 | - |
| サステナブル事業(千円) | 169,355 | - |
| 合計(千円) | 1,425,075 | 36.6 |

c. 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| 再生可能エネルギー事業(千円) | 2,994,053 | 42.3 |
| 新規エネルギー事業(千円) | 1,705 | - |
| サステナブル事業(千円) | 313,764 | - |
| 合計(千円) | 3,309,524 | 39.5 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | |
|--------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ユニ・ロット | 937,476 | 17.1 | 767,086 | 23.2 |
| A社 | 920,000 | 16.8 | - | - |
| B社 | 720,000 | 13.2 | - | - |
| C社 | 640,000 | 11.7 | - | - |
| 株式会社東京エナジーコンサルティング | 600,000 | 11.0 | - | - |
| D社 | - | - | 1,200,000 | 36.3 |
| E社 | - | - | 420,000 | 12.7 |
| F社 | - | - | 393,740 | 11.9 |

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. A社、B社、C社、D社、E社及びF社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、主に当社、及び株式会社エコ・テクノサービスにて展開する再生可能エネルギー事業と、主に当社と株式会社ジー・スリーファクトリーにて展開するサステナブル事業を収益基盤の重点事業とし、事業の拡大を図ってまいりました。そのような中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡散や消費マインドが落ち込む厳しい経営環境において、売上高は3,309百万円(前期比39.5%減)となりました。減収の主な要因は、主に再生可能エネルギー事業において過年度の売上高の計上時期の修正を行ったことにより前連結会計年度の売上高が900百万円の増加となったこととあります。なお、当社にて展開する新規エネルギー事業においては、LPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発・商品化が遅れ、販売は試作機の納品に留まり、同事業の課題は2022年8月期に持ち越しとなったため、商品化に向けて引き続き開発に取り組んでまいります。

連結損益項目に関しては、利益率の高い販売用未稼働太陽光発電所の売却、並びに新規事業である化粧品及び健康食品の販売が堅調に推移し、また費用面でも有利子負債の圧縮による支払利息などコストの削減を推し進めて参りましたが、上記のとおり前連結会計年度において売上高の期ずれが発生したことから、連結営業利益は212百万円(前期比77.8%減)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失に過年度の売上高に係る是正工事費用を115百万円計上したことにより、35百万円(前期比95.8%減)という結果となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して780百万円減少し3,763百万円、総負債は前連結会計年度末と比較して810百万円減少し1,289百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末と比較して1,818百万円減少し、2,467百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が926百万円増加し、売掛金が1,953百万円、販売用不動産が412百万円、営業出資金が520百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末と比較して1,038百万円増加し、1,295百万円となりました。その主な要因は、機械装置及び運搬具が549百万円、のれんが472百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末と比較して1,028百万円減少し、305百万円となりました。その主な要因は、買掛金が250百万円、未払金が797百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末と比較して217百万円増加し、983百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が130百万円、長期設備関係未払金が116百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して30百万円増加し、2,473百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が35百万円増加したことによるものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、携帯電話向けソフトウェア開発事業からM&Aにより雑貨販売会社を子会社化し、新たに再生可能エネルギー事業や飲食業を展開する多角化戦略を実行してまいりました。

前連結会計年度において、当社グループは経営体制を一新し、当社グループにて展開する各事業の本質と当社グループの強みと弱みについて再考し、不採算かつ当社グループの有する経営資源を有効かつ効率的に活用することが難しいと判断し、S B Y事業とFATBURGER事業から2020年1月1日付で撤退いたしました。その結果、当社グループは当社とエコ・テクノサービスにて展開する再生可能エネルギー事業への経営資源の集中投下及び固定費の削減によって、経営成績の改善を可能とする体制の基盤が構築されたと考えております。

当連結会計年度においては、当社の新たなグループテーマの一つである「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現するため、新たな事業領域への進出を含む、事業ポートフォリオの再構築に向けた取組みを進め、更なる収益基盤の強化と持続的な企業成長を目指し、ヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康を増進させるサステナブル事業と、近年の天候不順や相次ぐ台風等による自然災害が頻発し、被災地域におけるエネルギー供給は社会的意義が大変に高いと考え、「非常時における電力供給」に着目したLPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電及び非常時における容易な電源確保に着目したマグネシウム電池を取り扱う新規エネルギー事業を開始いたしました。

そのような中、2019年8月期にて当社が販売した太陽光発電所の土地造成工事における完了工事検査済証が取得できないことが判明し、当連結会計年度において、当該工事完了までにかかる是正工事費用として115百万円を特別損失に計上することとなりました。この特別損失計上の直接の原因は経営体制が一新される前の取り組みであり、現経営体制で行われた事業の選択と集中、その後の多角化による経営の効率化・最適化により、当連結会計年度においては営業利益及び経常利益項目において一定の利益を獲得したことから、経営成績の改善を可能とする体制の基盤は整備されたものと考えております。なお、当連結会計年度末における現預金は、新たなプロジェクト資金として活用し、より一層の経営改善を目指す予定です。

また、当社グループの再生可能エネルギー事業は、個別の案件が業績に寄与する影響度が大きく、案件の成否により業績が大きく変動するものであります。当連結会計年度においては、前連結会計年度において商品化に至らなかった案件が商品化に至り、販売することができました。現時点では再生可能エネルギー事業に重大な問題はなく進捗していくものと考えておりますが、将来的には開発可能な案件自体が減少するものと見込まれております。FIT案件の減少に伴い、旺盛なグリーンエネルギー需要を満たすため、FITを利用しない(Non-FIT)事業モデルの開発が盛んに行われております。その中で、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資を抑えるPPA(Power Purchase Agreement)モデル等が注目されており、新たなビジネスモデルに適した新商材・サービスの開発に各社がしのぎを削っております。当社グループにおきましても、これまで蓄積した再生可能エネルギー事業のノウハウやネットワークを活用し、新たな発電商材や発電設備導入モデルのビジネス化の検討及び、新たなモデルに対応するメンテナンス等のサービス展開について検討を進めております。また、再生可能エネルギー事業のうち、太陽光発電所のO&Mを主な事業としている株式会社エコ・テクノサービスについては、その売上の多くは当社保有太陽光発電所のO&M受託業務によるものであったため、当社が保有する太陽光発電所案件が減少すると売上の減少に直結いたします。前連結会計年度において、そのような事態を解消すべく三重県泉山市に三重事業所を開設し、外部からのO&M業務やドローンを用いた点検業務の開始など新たな業務受託活動に注力するための人材確保等の先行投資を行い、豊富な業務経験に基づく高度な知識・ノウハウを有する、第1種電気主任技術者をはじめ、第2種及び第3種電気主任技術者、第1種電気工事士、宅地建物取引士等の専門人材を複数人確保し、強みをより強化するほか、新たな事業領域として電気保安法人を設立し、自家用電気工作物の電気保安に関する業務の受託獲得などの業務拡大に向けて体制を整えてまいりました。当連結会計年度においては、体制が整ったことから積極的に外部発電所のO&M受託契約を獲得するとともに、サーモカメラ搭載ドローンを用いた空撮による太陽光パネルの点検や、専用機器を用いた太陽光パネル性能検査、小型水力発電所の電気事業法施行規則第76条に規定する使用前自己確認など、O&M事業により培われた専門的技術を活用したサービス業務への進出等を行い、単体においても営業利益、経常利益及び純利益を計上するに至り、業績向上の着実な手ごたえを得ることができました。

当連結会計年度より事業を開始したサステナブル事業においては、当社にて感染予防のための消毒OEM事業を展開し、当連結会計年度においては大手警備会社へのOEM供給が実現し、2021年9月より全国農業協同組合連合会(JA全農)のグループ会社である全農畜産サービス株式会社にもOEM供給が開始されております。また、株式会社ジー・スリーファクトリーにおいては基礎化粧品及び健康食品等の仕入販売事業が堅調に推移し、着実な成果を挙げることができました。

当社グループは事業環境の変化は当社グループの業績に影響を与えるものと認識しております。かかる業績変動を緩和し、将来リスクを乗り越えるため、新たな事業領域への進出を行うことは当社グループの将来に向けた経営課題であると認識しており、固定費の削減を含む経営の効率化を推進する一方で、世界を取り巻く社会課題の解決を行うソリューションを提供し、事業を通じてヒトと社会の持続的なウェルビーイングに貢献するため、これらの事業を継続的に推進、発展させつつも、収益基盤のレジリエンス強化に向けた活動に一定の経営リソースを配分してまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち、主なものは、太陽光発電所案件の仕入や太陽光発電所建設に係る敷地及び設備取得資金等があります。太陽光発電所の建設は案件規模が大きいほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あります。そのため、太陽光発電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しております。

一方、提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、再生可能エネルギー事業における新規案件の取得に加え、新たな事業領域への進出にかかる研究や開発、人材の確保にかかる費用、投資が想定されて

おり、これらの必要資金についても、自己資金で賄いきれない部分については、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えております。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいります。経済環境の先行きが不透明な状況の中、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが考えられます。そのため、安定的な資金が確保できるエクイティによる調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ、有益な運用と事業展開を押し進めることが資本政策の要諦と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(新会社設立と事業譲受)

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、当社100%出資子会社を新たに設立し、株式会社Cファクトリーと2021年3月1日付で事業譲渡契約を締結し、同日付で、同社が展開する事業の一部を譲り受けております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は557,359千円となりました。その主な要因は、再生可能エネルギー事業セグメントにおいて、三重県及び宮城県に所在する太陽光発電所を新たに取得したことであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|-----------------|--------|-------------|---------------|--------------------|---------------|------------|-------------|-----------|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 機械装置及 び運搬具 | ソフトウェ ア | | 合計 |
| 本社 (東京都品川区) | 全社(共通) | 本社事務所 | 17,629 | 2,834 | - | - | 24 | 20,488 | 17 (-) |
| 太陽光発電所 (宮城県大衡村) | 再生可能エネ ルギー事業 | 太陽光発電所 | - | - | 75,000 (25,444) | 481,737 | - | 556,737 | - |
| 太陽光発電所 (三重県松阪市) | 再生可能エネ ルギー事業 | 太陽光発電所 | - | - | - | 66,273 | - | 66,273 | - |

(注)1.上記金額には消費税等は含めておりません。

2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3.連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間賃借料(千円) |
|----------------|----------|-------|-------------|-----------|
| 本社 (東京都品川区) | 全社(共通) | 本社事務所 | 17 | 18,039 |

(2)国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|----------------------|-----------------|------------|-------------|---------------|-------------|---------------|------------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び構 築物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 機械装置及 び運搬具 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 株式会社エコ・ テクノサービス | 本社 (東京都品川区 ほか) | 再生可能エネ ルギー事業 | 試験装置 ほか | - | 437 | - | 1,186 | - | 1,624 | 3 (-) |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,000,000 |
| 計 | 70,000,000 |

(注) 2020年11月27日開催の株主総会決議により定款を変更し、同日付で発行可能株式総数は33,200,000株増加し、70,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2021年8月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月18日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 17,860,720 | 17,860,720 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 17,860,720 | 17,860,720 | - | - |

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2015年7月10日～ 2017年8月31日(注)1 | 2,900,000 | 76,408,601 | 17,661 | 810,746 | 17,661 | 32,036 |
| 2018年1月12日(注)2 | 660,000 | 77,068,601 | 47,850 | 858,596 | 47,850 | 79,886 |
| 2018年2月20日(注)1 | 2,900,000 | 79,968,601 | 17,661 | 876,257 | 17,661 | 97,547 |
| 2019年3月1日(注)3 | 63,974,881 | 15,993,720 | - | 876,257 | - | 97,547 |
| 2020年2月13日(注)4 | 1,867,000 | 17,860,720 | 186,700 | 1,062,957 | 174,658 | 272,206 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 145円

資本組入額 72.5円

割当先 当社取締役 6名

3. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施したことによる減少であります。

4. 2020年2月13日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が1,867,000株、資本金が186,700千円増加し、資本準備金が174,658千円増加しております。

発行価額 200円

資本組入額 100円

割当先 エコ・キャピタル合同会社

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|---------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 27 | 55 | 20 | 24 | 11,374 | 11,501 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 20 | 2,996 | 38,389 | 1,493 | 143 | 133,907 | 176,948 | 165,920 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.01 | 1.69 | 21.70 | 0.84 | 0.08 | 75.68 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式1,014,919株は「個人その他」に10,149単元含まれております。なお、自己株式1,014,919株は、株主名簿上の株式数であります。2021年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| エコ・キャピタル合同会社 | 東京都品川区東品川2丁目-3-14 | 2,450,000 | 14.54 |
| 株式会社ふぉー優 | 兵庫県西宮市馬場町2-32 | 520,000 | 3.09 |
| 株式会社S B Y デジタルプロダクツ | 東京都渋谷区宇田川町14番13号 | 400,000 | 2.37 |
| 辻井 健造 | 大阪府大阪市淀川区 | 201,300 | 1.19 |
| 株式会社きずな | 東京都中央区京橋1丁目3番2 | 193,600 | 1.15 |
| 富永 道男 | 大阪府大阪市中央区 | 157,000 | 0.93 |
| 奥田 泰司 | 東京都品川区 | 150,000 | 0.89 |
| 小野澤 重雄 | 神奈川県海老名市 | 120,000 | 0.71 |
| 池田 靖久 | 静岡県伊豆の国市 | 103,600 | 0.61 |
| 内藤証券株式会社 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号 | 68,400 | 0.41 |
| 計 | - | 4,363,900 | 25.90 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,014,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,679,900 | 166,799 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 165,920 | - | - |
| 発行済株式総数 | 17,860,720 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 166,799 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,060株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ジー・スリーホールディングス | 東京都品川区東品川2丁目3番14号 | 1,014,900 | - | 1,014,900 | 5.68 |
| 計 | - | 1,014,900 | - | 1,014,900 | 5.68 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 10,260 | 4,643 |
| 当期間における取得自己株式 | 940 | 376 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の買増請求による減少) | 20 | 4 | - | - |
| 保有自己株式 | 1,014,919 | - | 1,015,859 | - |

(注) 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合)を実施しております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による減少)の内訳は、当該株式併合後が20株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら、配当を実施することを基本方針としております。

当社は定款において剰余金の配当及び中間配当を行うことができる旨定めておりますが、これらの配当の決定機関は、剰余金の配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2021年8月期の配当につきましては、当社は、2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの外部からの指摘を受け、売上時期の適正性について社内で検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、2021年11月10日に利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置して、調査を進めることとなり、特別調査委員会の調査結果によっては、計算書類(貸借対照表)に重要な修正が生じる可能性があったため、分配可能額を正確に算定することができないことから、実施しないこととしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役7名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

またその他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施してまいります。

一方コンプライアンスに関しましては、社内組織としての管理部、内部監査室、及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

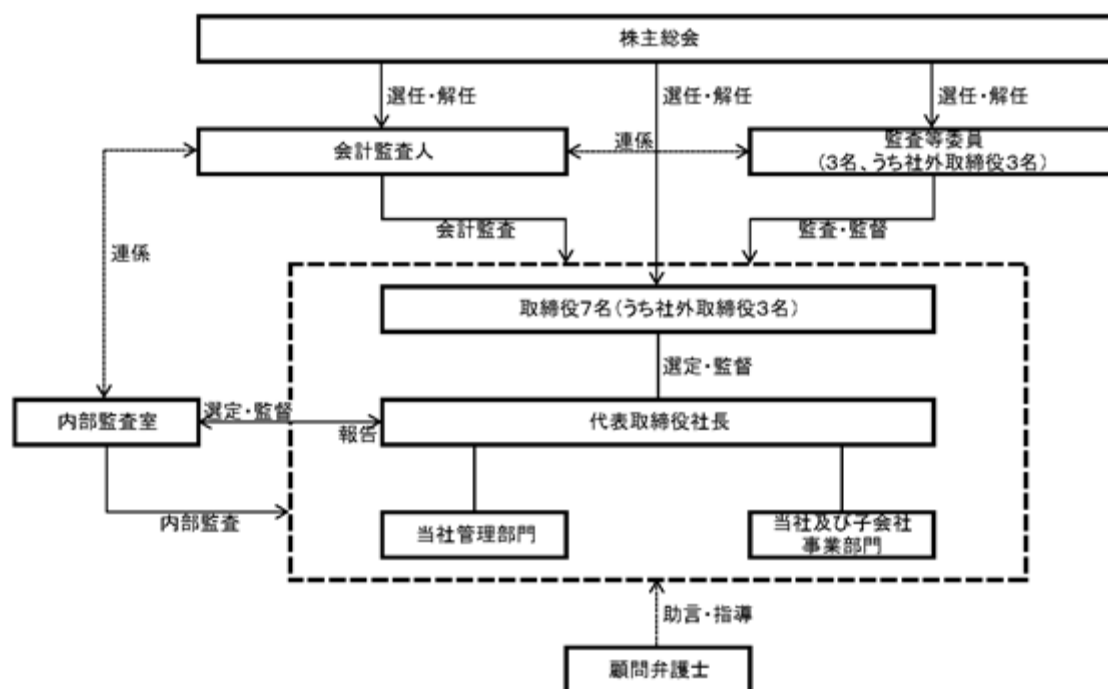
当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2022年2月18日現在

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 経営会議 |
|--------------|-------|------|--------|------|
| 代表取締役社長 | 笠原 弘和 | | | |
| 取締役 | 佐伯 猛志 | | | |
| 取締役 | 松本 隆 | | | |
| 取締役 | 重富 公博 | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 松山 昌司 | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 本間 周平 | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 川崎 修一 | | | |

(注) 議長・委員長 構成員

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (4) 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。
 - (5) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部を窓口として定め、適切に対応する。

- (6)コンプライアンスの状況は、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
2. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1)当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2)当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (2)リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理部が行うものとする。
- (3)不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4)内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
- (2)当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (3)当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。
- (2)子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
- (3)子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
- (4)子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2)当該使用人はその指示に関して監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては監査等委員会の同意を必要とする。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びに子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。
(2) 監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。
(2) 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
(3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
(4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
(1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
(2) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率 - ）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 笠原 弘和 | 1976年9月18日生 | 1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校入校 2003年3月 プライムマックス株式会社入社 2012年6月 株式会社メッツ（現 株式会社きずな）入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役（監査等委員） 2019年11月 当社 代表取締役社長（現任） 2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役（現任） 2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー 代表取締役（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 佐伯 猛志 | 1984年5月9日生 | 2006年9月 株式会社ゼンコミュニケーション入社 2013年10月 株式会社ユニ・ロット入社 2014年12月 西宮ソーラー発電合同会社 代表社員 2017年4月 株式会社ユニ・ロット 営業本部長 2019年6月 同社 取締役（現任） 2019年11月 当社 取締役（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 松本 隆 | 1952年6月26日生 | 2013年3月 株式会社そごう・西武 代表取締役社長 2014年1月 株式会社バーニーズジャパン 取締役 2014年5月 株式会社セブン&アイホールディングス 常務執行役員 2016年10月 早稲田大学 評議員（現任） 2017年6月 株式会社PALTAC 社外取締役 2019年1月 株式会社SBY 取締役 2019年11月 当社 取締役（現任） 2021年6月 日鉄物産株式会社 社外取締役（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 重富 公博 | 1978年10月4日生 | 2004年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2008年8月 公認会計士登録 2009年8月 重富公認会計士事務所 代表（現任） 2010年8月 堂島監査法人 社員 2011年5月 北摂監査法人 社員（現任） 2015年11月 当社 内部監査室長 2019年11月 当社 取締役（現任） | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 松山 昌司 | 1973年5月4日生 | 1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所 所長(現任) 2007年8月 あすなる監査法人 代表社員(現任) 2008年6月 ぶらっとホーム株式会社 社外監査役(現任) 2009年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現 FRACTALE株式会社) 社外監査役 2009年10月 株式会社グッドコムアセット 社外監査役 2016年1月 当社 取締役 2016年11月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2018年1月 株式会社グッドコムアセット 社外取締役(現任) 2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現 FRACTALE株式会社) 監査等委員である社外取締役(現任) 2020年6月 天馬株式会社 社外取締役(現任) | (注)4 | 24 |
| 取締役 (監査等委員) | 本間 周平 | 1961年5月3日生 | 1995年3月 公認会計士登録 1997年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 国際部マネージャー 2000年7月 有限会社ベストアカウンタツツ設立 代表取締役(現任) 2000年7月 本間公認会計士事務所(現 プラス会計事務所) 代表(現任) 2004年4月 株式会社東栄住宅 社外監査役(現任) 2008年3月 共立パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2013年7月 株式会社東京臨海ホールディングス グループファイナンス運営委員会委員(現任) 2016年1月 当社 監査役 2016年11月 当社 監査等委員である取締役(現任) | (注)4 | 4 |
| 取締役 (監査等委員) | 川崎 修一 | 1973年1月18日生 | 2004年10月 富岡法律特許事務所入所 2008年1月 オーバル法律特許事務所入所 2009年4月 愛知大学大学院法務研究科 准教授(現任) 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役(現任) 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 弁護士法人久屋総合法律事務所) 代表弁護士(現任) 2014年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANTIA) 社外監査役(現任) 2018年11月 当社 監査等委員である取締役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 28 |

- (注) 1. 取締役である、松山昌司氏、本間周平氏及び川崎修一氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 松山昌司、委員 本間周平、委員 川崎修一
3. 取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏の3名であり、その全員が監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、全取締役7名のうち3名が社外取締役によって構成されており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

松山昌司氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員松山昌司氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

本間周平氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員本間周平氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

川崎修一氏は、当社グループの業務は多種多様に亘るものであるところ、弁護士資格を有し、他の上場会社の監査役を務める同氏の専門的知識及び経験は、当社グループのガバナンス強化、再発防止策の実施の管理・監督及び企業価値向上に必要不可欠であり、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督及び積極的な取締役会における的確な発言等の役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員川崎修一氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社における社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、監査等委員会における取締役の選任にあたっては法務・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

監査等委員監査

イ．監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、社外取締役松山昌司氏及び本間周平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役川崎修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計17回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社における業務及び財産の状況の調査、代表取締役へのヒアリングなどを行いました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

内部監査

内部監査体制につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有する者が所属する内部監査室（1名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2020年8月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 荒川 和也

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、公認会計士試験合格者 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、赤坂有限責任監査法人を監査法人として選定しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、赤坂有限責任監査法人の監査業務は適確に行われていると評価しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬等の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 18,000 | - | 18,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 18,000 | - | 18,000 | - |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものではありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成している。

b. 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

d. 非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

e. 金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とする。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等については、決定された報酬額は年俸とし、その支給時期は株主総会において選任された日の翌月から任期満了の月まで、12カ月にわたって定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等については、取締役会の決定によるものとする。

g. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の役位、職責、実績等に応じて決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く）の職責を評価するには代表取締役が最も適していると判断した。また、決定した個人別の報酬額については、代表取締役が監査等委員である取締役へ説明を行うものとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項の内容は次のとおりです。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額450,000千円以内（うち、社外取締役75,000千円以内）と決議しております。
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名（うち社外取締役は1名）です。
- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額150,000千円以内（うち、社外取締役75,000千円以内）と決議しております。
当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役は3名）です。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会にて了承した方法により決定し、2020年11月27日開催の取締役会にて当該固定報酬額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2020年11月27日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、取締役会に報告しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | | 対象となる役員の員数(人) |
|----------------------|------------|----------------|-----------|----|-------|-----------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | 譲渡制限付株式報酬 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 43,500 | 43,500 | - | - | - | - | 5 |
| 監査等委員(社外取締役を除く) | - | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 10,800 | 10,800 | - | - | - | - | 3 |

(注) 1. 上記には、2020年11月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の財務諸表について赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 720,235 | 1,646,694 |
| 売掛金 | 2,038,934 | 85,283 |
| 商品 | - | 63,223 |
| 販売用不動産 | 2 711,860 | 2 299,727 |
| 営業出資金 | 520,532 | - |
| 前渡金 | 38,592 | 267,602 |
| 未収入金 | 15,412 | 7,312 |
| 未収還付法人税等 | 31,947 | 506 |
| 未収消費税等 | 117,780 | 87,930 |
| その他 | 91,851 | 10,495 |
| 貸倒引当金 | 889 | 889 |
| 流動資産合計 | 4,286,256 | 2,467,885 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 21,110 | 21,110 |
| 減価償却累計額 | 1,978 | 3,480 |
| 建物及び構築物(純額) | 2 19,132 | 2 17,629 |
| 工具、器具及び備品 | 7,111 | 7,735 |
| 減価償却累計額 | 3,537 | 4,463 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2 3,573 | 2 3,271 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 559,163 |
| 減価償却累計額 | - | 9,202 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | - | 2 549,960 |
| 土地 | 55,733 | 130,595 |
| 有形固定資産合計 | 78,440 | 701,457 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 472,616 |
| その他 | 1,189 | 9,012 |
| 無形固定資産合計 | 1,189 | 481,629 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期未収入金 | 13,797 | - |
| 出資金 | 250 | 350 |
| 敷金及び保証金 | 105,874 | 58,364 |
| 繰延税金資産 | 6,640 | 2,219 |
| その他 | 1 50,915 | 1 51,160 |
| 投資その他の資産合計 | 177,479 | 112,094 |
| 固定資産合計 | 257,108 | 1,295,181 |
| 資産合計 | 4,543,365 | 3,763,066 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 254,251 | 3,571 |
| 短期借入金 | ¹ 10,010 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,566 | 76,788 |
| 未払金 | 849,286 | 51,416 |
| 前受金 | 9,676 | 15,975 |
| 未払法人税等 | 4,206 | 33,527 |
| 設備関係未払金 | ² 52,113 | ² 55,185 |
| 賞与引当金 | 3,655 | 5,500 |
| その他 | 104,453 | 63,619 |
| 流動負債合計 | 1,334,217 | 305,583 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 41,708 | 171,788 |
| 長期未払金 | 30,400 | - |
| 長期設備関係未払金 | ² 624,426 | ² 741,104 |
| 長期前受収益 | 7,145 | 6,737 |
| 資産除去債務 | 9,208 | 11,681 |
| 繰延税金負債 | 830 | 329 |
| その他 | 51,907 | 51,907 |
| 固定負債合計 | 765,626 | 983,548 |
| 負債合計 | 2,099,844 | 1,289,131 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,062,957 | 1,062,957 |
| 資本剰余金 | 672,222 | 672,222 |
| 利益剰余金 | 929,934 | 964,987 |
| 自己株式 | 221,593 | 226,232 |
| 株主資本合計 | 2,443,521 | 2,473,935 |
| 純資産合計 | 2,443,521 | 2,473,935 |
| 負債純資産合計 | 4,543,365 | 3,763,066 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 5,470,056 | 3,309,524 |
| 売上原価 | 1 3,994,802 | 2,706,723 |
| 売上総利益 | 1,475,254 | 602,800 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 521,058 | 2 390,576 |
| 営業利益 | 954,196 | 212,223 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,485 | 544 |
| 償却債権取立益 | 370 | 390 |
| 還付加算金 | - | 1,192 |
| 未払配当金除斥益 | - | 885 |
| その他 | 1,091 | 258 |
| 営業外収益合計 | 2,946 | 3,269 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 73,695 | 18,797 |
| 支払手数料 | 62,764 | 27,431 |
| その他 | 4,351 | 346 |
| 営業外費用合計 | 140,811 | 46,575 |
| 経常利益 | 816,331 | 168,917 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 53,622 | - |
| 移転費用引当金戻入額 | 21,627 | - |
| 受取保険金 | 21,162 | 5,147 |
| 固定資産売却益 | 3 4,086 | 3 21 |
| 特別利益合計 | 100,499 | 5,169 |
| 特別損失 | | |
| 是正工事費用 | - | 115,065 |
| 災害関連費用 | 30,002 | 313 |
| 固定資産売却損 | 4 5,100 | - |
| 減損損失 | 5 23,680 | - |
| 出資金評価損 | - | 50 |
| 特別損失合計 | 58,784 | 115,428 |
| 税金等調整前当期純利益 | 858,047 | 58,658 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,746 | 19,685 |
| 法人税等調整額 | 30,302 | 3,919 |
| 法人税等合計 | 33,049 | 23,605 |
| 当期純利益 | 824,997 | 35,052 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 824,997 | 35,052 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 824,997 | 35,052 |
| 包括利益 | 824,997 | 35,052 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 824,997 | 35,052 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 876,257 | 497,562 | 220,327 | 349,214 | 1,244,932 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 824,997 | | 824,997 |
| 剰余金の配当 | | | 115,283 | | 115,283 |
| 新株の発行 | 186,700 | 174,658 | | | 361,358 |
| 連結範囲の変動 | | | 106 | | 106 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,028 | 1,028 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 128,649 | 128,650 |
| 当期変動額合計 | 186,700 | 174,659 | 709,607 | 127,621 | 1,198,588 |
| 当期末残高 | 1,062,957 | 672,222 | 929,934 | 221,593 | 2,443,521 |

| | 純資産合計 |
|-----------------|-----------|
| 当期首残高 | 1,244,932 |
| 当期変動額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 824,997 |
| 剰余金の配当 | 115,283 |
| 新株の発行 | 361,358 |
| 連結範囲の変動 | 106 |
| 自己株式の取得 | 1,028 |
| 自己株式の処分 | 128,650 |
| 当期変動額合計 | 1,198,588 |
| 当期末残高 | 2,443,521 |

当連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,062,957 | 672,222 | 929,934 | 221,593 | 2,443,521 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 35,052 | | 35,052 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,643 | 4,643 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 4 | 4 |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 35,052 | 4,638 | 30,414 |
| 当期末残高 | 1,062,957 | 672,222 | 964,987 | 226,232 | 2,473,935 |

| | 純資産合計 |
|-----------------|-----------|
| 当期首残高 | 2,443,521 |
| 当期変動額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 35,052 |
| 自己株式の取得 | 4,643 |
| 自己株式の処分 | 4 |
| 当期変動額合計 | 30,414 |
| 当期末残高 | 2,473,935 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 858,047 | 58,658 |
| 減価償却費 | 197,818 | 58,070 |
| 減損損失 | 23,680 | - |
| のれん償却額 | - | 52,512 |
| 移転費用引当金の増減額 | 22,218 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,485 | 544 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,655 | 1,845 |
| 受取保険金 | 21,162 | 5,147 |
| 災害関連費用 | 30,002 | 313 |
| 是正工事費用 | - | 115,065 |
| 支払利息 | 73,695 | 18,797 |
| 株式報酬費用 | 11,841 | - |
| 支払手数料 | 62,764 | 27,431 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1,013 | 21 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 53,622 | - |
| 出資金評価損 | - | 50 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,023,272 | 1,953,651 |
| 営業投資有価証券の増減額(は増加) | 600,000 | - |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,461,543 | 2,883,429 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 3,774 | 1,170 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 46,592 | 3,813 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 155,864 | 208,814 |
| 仮払金の増減額(は増加) | 449 | 576 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 239,112 | 236,045 |
| 未払金の増減額(は減少) | 174,674 | 12,572 |
| 前受金の増減額(は減少) | 1,117,895 | 6,299 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 179,253 | 5,663 |
| その他 | 45,308 | 2,021 |
| 小計 | 130,961 | 2,706,117 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,423 | 605 |
| 利息の支払額 | 74,292 | 18,340 |
| 法人税等の支払額 | 298,377 | 5,265 |
| 法人税等の還付額 | 0 | 40,687 |
| 移転費用の支払額 | 3,254 | - |
| 保険金の受取額 | 9,178 | 17,131 |
| 解約手数料の支払額 | 22,102 | 31,057 |
| 災害関連費用の支払額 | 18,500 | 11,816 |
| 是正工事費用の支払額 | - | 113,772 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 274,962 | 2,584,291 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 10,550 | 1,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 100,000 | 11,351 |
| 事業譲受による支出 | - | 3 579,093 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 4 1,035,307 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 4 11,256 | - |
| 出資金の払込による支出 | - | 100 |
| 出資金の取得による支出 | - | 50 |
| 出資金の回収による収入 | 110 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 66,049 | 632,359 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 20,076 | 160 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,987 | 9,090 |
| 貸付金の回収による収入 | 120,000 | 80,000 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 13,415 | 5,654 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 104,355 | 34,714 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,276,590 | 1,101,121 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額（は減少） | 113,990 | 10,010 |
| 長期借入れによる収入 | 50,000 | 230,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,085,636 | 69,698 |
| セールアンド割賦バック取引による収入 | 636,830 | 879,213 |
| 割賦債務の返済による支出 | 736,479 | 1,570,827 |
| リース債務の返済による支出 | 689 | - |
| 借入手数料の支払額 | 20,000 | - |
| 株式の発行による収入 | 358,306 | - |
| 自己株式の処分による収入 | 128,650 | 5 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,099 | 4,808 |
| 配当金の支払額 | 114,640 | 234 |
| クラウドファンディング預り金の増減額（は減少） | 7,870 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 906,619 | 546,359 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 95,008 | 936,809 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 614,275 | 709,284 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 709,284 | 1 1,646,094 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社エコ・テクノサービス
株式会社ジー・スリーファクトリー
合同会社エコ・グリーン1号
合同会社エコ・グリーン2号
合同会社エコ・グリーン3号
合同会社サンパワー鯉淵

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった宮城川崎町メガソーラー匿名組合は、出資金を追加取得し連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当該匿名組合は、2021年2月に匿名組合契約が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2021年2月に新たに設立した株式会社ジー・スリーファクトリーを、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

このほか、当社の連結子会社であるジー・スリーエコエナジースリー合同会社を存続会社、同じく当社の連結子会社であった合同会社エコ・グリーン3号及び合同会社エネパークみやこ2の2社を消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、合同会社エコ・グリーン3号及び合同会社エネパークみやこ2の2社は連結の範囲から除外しております。なお、存続会社であるジー・スリーエコエナジースリー合同会社は、合同会社エコ・グリーン3号に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

持分法の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業出資金を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械及び装置

17年

・商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～17年 |

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、特許権は8年としております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

営業出資金の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業出資金」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減し、営業者からの払戻については、「営業出資金」を減算しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産 299,727千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、販売用不動産として、主に太陽光発電を用途とする不動産等を保有しております。販売用不動産の評価においては、不動産鑑定士による外部評価額を使用しており、その重要な仮定は将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等であります。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産合計 701,457千円

無形固定資産合計 481,629千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギーセグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,219千円(評価性引当額123,665千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積りに基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用いたします。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では、ワクチン接種の進展、ブースター接種による予防効果の向上による感染抑制等により、経済活動を再開する流れとなっていることから、当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は現時点では限定的であるものと考えております。

当社グループでは、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、あるいは変異株の出現等によって世界的な感染症の再拡大が及んだ場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(有形固定資産等から販売用不動産等への振替)

保有目的の変更により、2020年2月1日付で次のとおり有形固定資産等の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振り替えております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|------------|--|--|
| (有形固定資産) | | |
| 建物及び構築物 | 1,705千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 459千円 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,220,845千円 | - 千円 |
| 土地 | 124,402千円 | - 千円 |
| (無形固定資産) | | |
| その他 | 3,336千円 | - 千円 |
| (投資その他の資産) | | |
| その他 | 1,376千円 | - 千円 |
| 計 | 2,352,125千円 | - 千円 |

このほか、次のとおり投資その他の資産の一部を営業出資金に振り替えております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|---------|--|--|
| 関係会社出資金 | 299,885千円 | - 千円 |

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | 10,000千円 | - 千円 |
| その他投資その他の資産 | 50,000 | 50,008 |
| 計 | 60,000 | 50,008 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 10,010千円 | - 千円 |
| 計 | 10,010 | - |

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 販売用不動産 | 678,120千円 | 299,727千円 |
| 建物及び構築物 | 13,799 | 12,874 |
| 工具、器具及び備品 | 1,495 | 1,296 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 481,737 |
| 計 | 693,414 | 795,636 |

設備関係未払金残高

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 設備関係未払金 | 52,113千円 | 55,185千円 |
| 長期設備関係未払金 | 624,426 | 741,104 |
| 計 | 676,539 | 796,290 |

3. 保証債務

次の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 株式会社S B Y | 11,654千円 | 6,559千円 |
| 株式会社Green Micro Factory | 5,823 | 3,641 |
| 計 | 17,478 | 10,200 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売用不動産、商品及び製品は、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--|--|--|
| | 7,284千円 | - 千円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 82,500千円 | 56,100千円 |
| 給与手当 | 116,245 | 94,959 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,655 | 5,500 |
| 地代家賃 | 55,168 | 19,054 |
| 販売促進費 | 25,793 | - |
| 支払手数料 | 66,351 | 59,432 |
| のれん償却費 | - | 52,512 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 4,086千円 | 21千円 |

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-----|--|--|
| 借地権 | 2,148千円 | - 千円 |
| 商標権 | 1,345 | - |
| その他 | 1,607 | - |

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

| 用途 | 種類 | 場所 |
|-------|----------------------|-----------|
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品 その他 | 東京都品川区東品川 |
| 店舗用資産 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 東京都渋谷区道玄坂 |

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（減損損失の金額）

| 種類 | 金額 |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 13,159千円 |
| 工具、器具及び備品 | 8,494千円 |
| その他 | 2,027千円 |

（グルーピングの方法）

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

事業用資産及び店舗用資産については、回収可能価額をゼロと測定したことにより、帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,993,720 | 1,867,000 | - | 17,860,720 |
| 合計 | 15,993,720 | 1,867,000 | - | 17,860,720 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,583,239 | 4,480 | 583,040 | 1,004,679 |
| 合計 | 1,583,239 | 4,480 | 583,040 | 1,004,679 |

(注) 1. 普通株式の増加株式数1,867,000株は、2020年2月13日に実施した第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数4,480株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加4,480株であります。

3. 自己株式の減少株式数583,040株は、2020年2月13日に実施した第三者割当増資に伴う自己株式処分による減少583,000株、及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 2019年11月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 115,283 | 利益剰余金 | 8 | 2019年8月31日 | 2019年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末株 式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,860,720 | - | - | 17,860,720 |
| 合計 | 17,860,720 | - | - | 17,860,720 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,004,679 | 10,260 | 20 | 1,014,919 |
| 合計 | 1,004,679 | 10,260 | 20 | 1,014,919 |

（注）1. 自己株式の増加株式数10,260株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加10,260株であります。

2. 自己株式の減少株式数20株は、単元未満株式の買増請求による減少20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 720,235千円 | 1,646,694千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 10,951 | 600 |
| 現金及び現金同等物 | 709,284 | 1,646,094 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

出資金の取得により新たに合同会社エネパークみやこ2を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合同会社エネパークみやこ2の出資金の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------|
| 流動資産 | 10 千円 |
| 流動負債 | - |
| 合同会社エネパークみやこ2の出資金の取得価額 | 10 |
| 合同会社エネパークみやこ2の現金及び現金同等物 | 10 |
| 差引：合同会社エネパークみやこ2のための支出 | - |

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

出資金の追加取得により新たに宮城川崎町メガソーラー匿名組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 流動資産 | 988,864 千円 |
| 流動負債 | 332 |
| 宮城川崎町メガソーラー匿名組合の出資金の取得価額 | 988,532 |
| 宮城川崎町メガソーラー匿名組合の支配獲得時までの取得価額 | 520,532 |
| 宮城川崎町メガソーラー匿名組合の現金及び現金同等物 | 66,426 |
| 差引：宮城川崎町メガソーラー匿名組合のための支出(たな卸資産の増減額) | 401,573 |

3. 現金を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーにおける基礎化粧品及び健康食品の仕入販売事業の譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 79,093 千円 |
| のれん | 500,000 |
| 事業の取得価額 | 579,093 |
| 現金及び現金同等物 | - |
| 差引：事業譲受による支出 | 579,093 |

4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(1) 株式の売却により株式会社SBY及び株式会社Green Micro Factoryが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに両社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

| | |
|----------------------------|------------|
| 流動資産 | 342,385 千円 |
| 固定資産 | 50,424 |
| 流動負債 | 362,082 |
| 固定負債 | 84,350 |
| 株式売却益 | 53,622 |
| 株式の売却価額 | 0 |
| 両社の現金及び現金同等物 | 11,256 |
| 差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 11,256 |

(2) 前連結会計年度に売却した永九能源株式会社の株式に係る売却代金の未収入金額について、当連結会計年度に入金があったものであります。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

貸付金及び長期未収入金は、貸付先及び顧客の信用リスクに晒されております。

営業出資金は発行会社の信用リスクに晒されております。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約9年であります。

長期設備関係未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約13年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(2020年8月31日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 720,235 | 720,235 | - |
| (2) 売掛金 | 2,038,934 | 2,038,934 | - |
| (3) 流動資産その他 (短期貸付金) | 80,000 | 80,000 | - |
| (4) 未収入金 | 15,412 | 15,412 | - |
| (5) 未収消費税等 | 117,780 | 117,780 | - |
| (6) 未収還付法人税等 | 31,947 | 31,947 | - |
| (7) 長期未収入金 | 13,797 | 13,392 | 405 |
| 資産計 | 3,018,108 | 3,017,702 | 405 |
| (1) 買掛金 | 254,251 | 254,251 | - |
| (2) 未払金 | 849,286 | 849,286 | - |
| (3) 短期借入金 | 10,010 | 10,010 | - |
| (4) 長期借入金(*1) | 88,274 | 88,131 | 142 |
| (5) 長期設備関係未払金(*2) | 676,539 | 677,593 | 1,053 |
| (6) 長期未払金 | 30,400 | 29,595 | 804 |
| 負債計 | 1,908,761 | 1,908,868 | 106 |

(*1) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金(1年内支払予定の長期設備関係未払金)を含めております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,646,694 | 1,646,694 | - |
| (2) 売掛金 | 85,283 | 85,283 | - |
| (3) 未収入金 | 7,312 | 7,312 | - |
| (4) 未収還付法人税等 | 506 | 506 | - |
| (5) 未収消費税等 | 87,930 | 87,930 | - |
| 資産計 | 1,827,725 | 1,827,725 | - |
| (1) 買掛金 | 3,571 | 3,571 | - |
| (2) 未払金 | 51,416 | 51,416 | - |
| (3) 未払法人税等 | 33,527 | 33,527 | - |
| (4) 長期借入金(*1) | 248,576 | 246,099 | 2,476 |
| (5) 長期設備関係未払金(*2) | 796,290 | 797,822 | 1,532 |
| 負債計 | 1,133,381 | 1,132,436 | 944 |

(*1) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金(1年内支払予定の長期設備関係未払金)を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等、(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 営業出資金 | 520,532 | - |
| 出資金 | 250 | 350 |
| 敷金及び保証金 | 105,874 | 58,364 |

営業出資金及び出資金

営業出資金及び出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------------|-----------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金 | 720,235 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,038,934 | - | - | - |
| 流動資産その他 (短期貸付金) | 80,000 | - | - | - |
| 未収入金 | 15,412 | - | - | - |
| 未収消費税等 | 117,780 | - | - | - |
| 未収還付法人税等 | 31,947 | - | - | - |
| 長期未収入金 | 862 | 3,449 | 4,311 | 5,174 |
| 合計 | 3,005,172 | 3,449 | 4,311 | 5,174 |

当連結会計年度(2021年8月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,646,694 | - | - | - |
| 売掛金 | 85,283 | - | - | - |
| 未収入金 | 7,312 | - | - | - |
| 未収還付法人税等 | 506 | - | - | - |
| 未収消費税等 | 87,930 | - | - | - |
| 合計 | 1,827,725 | - | - | - |

4. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年8月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 10,010 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 46,566 | 24,672 | 17,036 | - | - | - |
| 長期設備関係未払金 | 52,113 | 47,449 | 46,550 | 530,426 | - | - |
| 合計 | 108,689 | 72,121 | 63,586 | 530,426 | - | - |

当連結会計年度（2021年8月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 76,788 | 69,152 | 40,233 | 23,760 | 16,383 | 22,260 |
| 長期設備関係未払金 | 55,185 | 54,718 | 273,164 | 35,950 | 37,049 | 340,221 |
| 合計 | 131,973 | 123,870 | 313,397 | 59,710 | 53,432 | 362,481 |

（有価証券関係）

出資金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額350千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度（中退共）への拠出額は、570千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注2) | 84,592千円 | 75,524千円 |
| 貸倒引当金 | 1,372 | 272 |
| 未払事業税 | 722 | 3,965 |
| 減損損失 | 12,721 | 12,723 |
| 販売用不動産 | 15,863 | 12,343 |
| 資産除去債務 | 3,185 | 3,944 |
| 未実現利益 | 6,552 | 3,035 |
| その他 | 13,207 | 14,890 |
| 繰延税金資産小計 | 138,218 | 126,701 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 84,562 | 75,524 |
| 将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額 | 41,209 | 48,140 |
| 評価性引当額小計 | 125,771 | 123,665 |
| 繰延税金資産合計 | 12,446 | 3,035 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | - | 714 |
| 未収事業税 | 6,394 | 154 |
| その他 | 242 | 276 |
| 繰延税金負債合計 | 6,636 | 1,145 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,810 | 1,890 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 84,592 | 84,592 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 84,562 | 84,562 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 30 | (b) 30 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金84,592千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30千円を計上しております。繰延税金資産30千円は、全て太陽光発電所を保有する連結子会社における税務上の繰越欠損金残高に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | 590 | 74,934 | 75,524 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | 590 | 74,934 | 75,524 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 1.0 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 2.3 |
| 評価性引当額の増減 | 29.9 | 6.8 |
| 子会社株式の投資簿価修正 | 3.3 | - |
| 子会社税率差異 | 0.2 | 2.7 |
| その他 | 0.2 | 3.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.9 | 40.2 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合（連結子会社による事業譲受）

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリー（当該事業譲受のために設立）が株式会社Cファクトリーから事業の一部（以下、「本件事業」という。）を譲り受けることを決議し、2021年3月1日付で事業譲渡契約を締結いたしました。また、当該事業譲渡契約に基づき、同日付で同事業の譲受を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手先の名称及び事業内容

相手先の名称 株式会社Cファクトリー

事業の内容 医療機器や医療用消耗品の販売、化粧品のOEMや原料の提供、健康食品の製造及び販売、美容機器の製造及び販売する事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社グループの強みをより強くしつつ、その一方、特定の事業分野に止まることはリスクと捉え、収益基盤の強化を目的に、2020年9月には当社グループの2本目の事業の柱とすべく非常用発電に関する事業を立ち上げました。しかし、持続的な企業成長を果たすには、電力に関する分野への事業特化・傾倒は、今後に想定される過当競争から将来のリスクとなると考え、早期に3本目の事業の柱を確立することが必要であると検討を進めてまいりました。

株式会社Cファクトリーより本件事業を取得し、新たな事業を開始することによって、当社グループは、再生可能エネルギー及び非常用発電機事業にて人類が生活を営む上で欠かせない電力エネルギーを提供するほか、新たにヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康をサステナブルに増進させる事業分野を扱うことが可能となります。

当社は、掲げたスローガンのもと、本件事業を展開することによって、当社グループの収益構造の強化に一定の効果をもたらし、更なる事業拡大を図ることができるものと判断し、本件事業を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーが、現金を対価として事業を譲り受けたため
あります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2021年3月1日から2021年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額（取得時）

500,000千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

なお、受け入れる資産は主に棚卸資産であり、負債は受け入れの対象としておりません。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付対価の内容

業績連動型のアーンアウト条項を採用しており、次の目標売上高を超えた場合、超えた額に応じて一定額の追加支払いが発生いたします。なお、追加支払いには期限が設けられており、また、追加支払いの額には上限が設けられております。

1 期目 250,000千円

2 期目 550,000千円

3 期目以降 600,000千円

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～19年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 28,891千円 | 9,208千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - | 2,427 |
| 時の経過による調整額 | 43 | 46 |
| 有形固定資産の売却に伴う減少額 | 19,726 | - |
| 期末残高 | 9,208 | 11,681 |

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道その他地域において賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益(売上高に計上)は2,584千円であります(前連結会計年度は3,725千円)。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 18,114 | 53,877 |
| | 期中増減額 | 35,763 | 138 |
| | 期末残高 | 53,877 | 53,739 |
| 期末時価 | | 56,640 | 55,806 |

(注) 期末時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに6社の連結子会社により構成されており、サービスの種類別に「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

なお、当連結会計年度において、新たな事業の立ち上げに伴い、報告セグメントに「新規エネルギー事業」及び「サステナブル事業」を追加しております。また、従来の報告セグメントを明確にするため、「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に名称変更しております。この名称変更による報告セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

このほか、前連結会計年度において「S B Y事業」を展開していた株式会社S B Yは、2020年1月1日付で所有する全株式を譲渡したため、同社の子会社である「FATBURGER事業」を展開する株式会社Green Micro Factoryとともに、同日付で当社の連結子会社から外れ、両事業から撤退しております。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 | 会社名 |
|-------------|---|---|
| 再生可能エネルギー事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 ・販売用太陽光発電所の仕入販売 ・太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 ・固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電 ・太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスと新規案件の受託 | 株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社エコ・テクノサービス 合同会社エコ・グリーン1号 合同会社エコ・グリーン2号 その他2社 |
| 新規エネルギー事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・L P ガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発販売 ・災害時非常用マグネシウム電池開発販売 | 株式会社ジー・スリーホールディングス |
| サステナブル事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のための消毒機器O E M供給 ・基礎化粧品及び健康食品の仕入販売 | 株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社ジー・スリーファクトリー |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基いております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|------------------------|-----------------|---------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 再生可能エネ ルギー事業 | S B Y事業 | FATBURGER事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,184,850 | 256,029 | 29,176 | 5,470,056 | - | 5,470,056 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 5,184,850 | 256,029 | 29,176 | 5,470,056 | - | 5,470,056 |
| セグメント利益又は損失 () | 1,255,289 | 10,472 | 9,636 | 1,235,180 | 280,984 | 954,196 |
| セグメント資産 | 3,796,882 | - | - | 3,796,882 | 746,482 | 4,543,365 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 194,494 | 50 | - | 194,545 | 3,272 | 197,818 |
| のれん償却額 | - | - | - | - | - | - |
| 減損損失 | - | 23,680 | - | 23,680 | - | 23,680 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 39,994 | 22,393 | - | 62,387 | 5,648 | 68,036 |

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 280,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用280,984千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額746,482千円には、債権の相殺消去 499,508千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,245,990千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額(注)2 |
|------------------------|-----------------|---------------|--------------|-----------|-------------|-------------------|
| | 再生可能エ ネルギー事業 | 新規エネ ルギー事業 | サステナ ブル事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,994,053 | 1,705 | 313,764 | 3,309,524 | - | 3,309,524 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,994,053 | 1,705 | 313,764 | 3,309,524 | - | 3,309,524 |
| セグメント利益又は損失 () | 317,957 | 39,408 | 154,304 | 432,853 | 220,629 | 212,223 |
| セグメント資産 | 1,428,753 | 9,216 | 715,003 | 2,152,973 | 1,610,093 | 3,763,066 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 54,585 | 1,111 | - | 55,696 | 2,373 | 58,070 |
| のれん償却額 | - | - | 52,512 | 52,512 | - | 52,512 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 631,113 | 10,336 | - | 641,450 | - | 641,450 |

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 220,629千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 220,629千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,610,093千円には、債権の相殺消去 734,399千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,344,492千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|-------------|
| 株式会社ユニ・ロット | 937,476 | 再生可能エネルギー事業 |
| A社 | 920,000 | 再生可能エネルギー事業 |
| B社 | 720,000 | 再生可能エネルギー事業 |
| C社 | 640,000 | 再生可能エネルギー事業 |
| 株式会社東京エナジーコンサルティング | 600,000 | 再生可能エネルギー事業 |

(注) A社、B社及びC社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

当連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|-------------|
| D社 | 1,200,000 | 再生可能エネルギー事業 |
| 株式会社ユニ・ロット | 767,086 | 再生可能エネルギー事業 |
| E社 | 420,000 | 再生可能エネルギー事業 |
| F社 | 393,740 | 再生可能エネルギー事業 |

(注) D社、E社及びF社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：千円）

| | 再生可能エネルギー事業 | 新規エネルギー事業 | サステナブル事業 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|-------|-------------|-----------|----------|---------|-----|-----------|
| 当期償却額 | - | - | 52,512 | 52,512 | - | 52,512 |
| 当期末残高 | - | - | 472,616 | 472,616 | - | 472,616 |

（のれんの金額の重要な変動）

「サステナブル事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に基礎化粧品及び健康食品等の仕入販売事業を事業譲受により取得しております。当該事象によるのれんの増加額は525,129千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|-----------------|------|--------------|--------------|----------------|-----------|--------|----------|-------|----------|
| 関連会社 | 宮城川崎町メガソーラー匿名組合 | 千代田区 | 1,041,260 | 太陽光発電所の所有、運営 | 所有直接50.0% | 匿名組合出資 | 匿名組合出資 | 220,630 | 営業出資金 | 520,532 |
| | | | | | | | 匿名組合損益 | 73 | | |

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|-----------------|------|--------------|--------------|----------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 関連会社 | 宮城川崎町メガソーラー匿名組合 | 千代田区 | 1,041,260 | 太陽光発電所の所有、運営 | 所有直接100.0% | 匿名組合出資 | 匿名組合契約の終了 | 982,522 | - | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

匿名組合契約の終了につきましては、宮城川崎町メガソーラー匿名組合契約の終了により、組合財産の返還を受けたものであります。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年9月1日至2020年8月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|------------|--------|--------------|--------------|----------------|----------------------------------|------------|----------|-----|----------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | (株)ユニ・ロット | 大阪市中央区 | 238,000 | 太陽光発電所の所有、運営 | 被所有直接0.8% | 太陽光関連商品の販売 役員の兼任 業務提携契約の締結 | 太陽光関連商品の販売 | 798,069 | 売掛金 | 136,258 |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | (同)URS14号 | 神戸市中央区 | 10 | 太陽光発電所の所有、運営 | - | 太陽光関連商品の販売 | 太陽光関連商品の販売 | 920,000 | 売掛金 | 763,400 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (株)ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。なお、2020年2月13日に行われたエコ・キャピタル合同会社に対する第三者割当増資によって日壁善博氏が当社の実質的な主要株主となったことにより、同日をもって、(株)ユニ・ロットは、当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった日以降の取引を集計しております。
- (同)URS14号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
- 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自2020年9月1日至2021年8月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|------------|--------|--------------|--------------|----------------|----------------------------------|------------|----------|----|----------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | (株)ユニ・ロット | 大阪市中央区 | 238,000 | 太陽光発電所の所有、運営 | 被所有直接1.0% | 太陽光関連商品の販売 役員の兼任 業務提携契約の締結 | 太陽光関連商品の販売 | 767,086 | - | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (株)ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
- 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|------------|--------|--------------|--------------|----------------|------------|------------|----------|-----|----------|
| 主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | (同)URS15号 | 神戸市中央区 | 10 | 太陽光発電所の所有、運営 | - | 太陽光関連商品の販売 | 太陽光関連商品の販売 | 720,000 | 売掛金 | 33,099 |
| 主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | (同)URS16号 | 神戸市中央区 | 10 | 太陽光発電所の所有、運営 | - | 太陽光関連商品の販売 | 太陽光関連商品の販売 | 640,000 | 売掛金 | 437,800 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (同)URS15号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. (同)URS16号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
3. 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|------------|-------|--------------|-----------------|----------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | (株)Cファクトリー | 中央区京橋 | 1,000 | 化粧品、健康食品の製造及び販売 | - | 事業の譲受 | 事業の譲受 | 584,027 | 未払金 | 27,642 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株)Cファクトリーは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 事業の譲受の対価につきましては、第三者の事業価値の算定額を参考にして、交渉の上で決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 144.96円 | 146.86円 |
| 1株当たり当期純利益 | 52.37円 | 2.08円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 824,997 | 35,052 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 824,997 | 35,052 |
| 期中平均株式数(株) | 15,753,790 | 16,852,571 |

(重要な後発事象)

当第3四半期決算終了後、過年度の決算において不適切な会計処理が行われている可能性が判明いたしました。当社は徹底した事実関係の調査の実施、その原因究明および今後の再発防止の提言を受けるために、2021年11月10日に社外の専門家のみで構成される特別調査委員会を発足させ、同委員会による調査によって判明した事実を反映して過年度決算及び当第1四半期から第3四半期決算の訂正を行い、2022年1月28日付で同委員会より調査報告書を受領いたしました。

当該調査活動や決算の訂正等に係わる費用は、2022年8月期第1四半期決算以降の決算において計上する予定です。当該費用は現在集計中ですが、本有価証券報告書提出時点での集計総額は約5億円ですが、最終的な計上額は変動する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 10,010 | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 46,566 | 76,788 | 1.74 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 41,708 | 171,788 | 1.78 | 2023年～2030年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 設備関係未払金(1年以内に支払予定) | 52,113 | 55,185 | 2.31 | - |
| 長期設備関係未払金(1年超) | 624,426 | 741,104 | 2.27 | 2021年～2034年 |
| 合計 | 774,823 | 1,044,866 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 69,152 | 40,233 | 23,760 | 16,383 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 長期設備関係未払金 | 54,718 | 273,164 | 35,950 | 37,049 |

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|
| 不動産賃貸借契約等の原状回復義務 | 9,208 | 2,473 | - | 11,681 |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|---------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 244,977 | 268,689 | 2,276,883 | 3,309,524 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円) | 89,944 | 164,187 | 90,646 | 58,658 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 90,305 | 164,905 | 66,171 | 35,052 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 5.36 | 9.78 | 3.93 | 2.08 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 5.36 | 4.43 | 13.71 | 1.85 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 477,482 | 1,538,289 |
| 売掛金 | 1,525,605 | 8,878 |
| 販売用不動産 | 33,740 | - |
| 営業出資金 | 3 520,532 | - |
| 未収入金 | 32,638 | 37,529 |
| 前渡金 | 38,276 | 198,092 |
| 前払費用 | 5,682 | 6,961 |
| 関係会社立替金 | 565,619 | 2,120 |
| 関係会社短期貸付金 | - | 10,000 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | - | 120,000 |
| 未収還付法人税等 | 31,947 | - |
| 未収消費税等 | 108,006 | 37,820 |
| その他 | 84,028 | 1,804 |
| 貸倒引当金 | 12,893 | 889 |
| 流動資産合計 | 3,410,666 | 1,960,607 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 21,110 | 21,110 |
| 減価償却累計額 | 1,978 | 3,480 |
| 建物及び構築物(純額) | 2 19,132 | 2 17,629 |
| 工具、器具及び備品 | 5,798 | 6,054 |
| 減価償却累計額 | 2,710 | 3,220 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2 3,088 | 2 2,834 |
| 機械及び装置 | - | 557,917 |
| 減価償却累計額 | - | 9,143 |
| 機械及び装置(純額) | - | 2 548,774 |
| 土地 | 55,733 | 130,595 |
| 有形固定資産合計 | 77,954 | 699,833 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 320 | 24 |
| 商標権 | 869 | 749 |
| 特許権 | - | 8,238 |
| 無形固定資産合計 | 1,189 | 9,012 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | - | 10,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 170,000 | 640,000 |
| 関係会社出資金 | 14,357 | 14,357 |
| 出資金 | 250 | 250 |
| 長期前払費用 | 911 | 478 |
| 長期未収入金 | 13,797 | - |
| 敷金及び保証金 | 33,652 | 10,401 |
| 貸倒引当金 | 70,897 | 62,998 |
| 投資その他の資産合計 | 162,070 | 612,489 |
| 固定資産合計 | 241,214 | 1,321,335 |
| 資産合計 | 3,651,881 | 3,281,943 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 227,305 | 1,171 |
| 短期借入金 | 1 10,010 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,566 | 75,288 |
| 未払金 | 829,621 | 35,001 |
| 設備関係未払金 | 2 7,622 | 2 34,785 |
| 未払費用 | 1,431 | 1,759 |
| 未払法人税等 | - | 25,135 |
| 前受金 | 1,005 | 2,136 |
| 前受収益 | 5,955 | 1,423 |
| 預り金 | 1,978 | 1,885 |
| 賞与引当金 | 3,255 | 4,500 |
| その他 | 3,096 | 2,388 |
| 流動負債合計 | 1,137,847 | 185,474 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 41,708 | 159,663 |
| 長期末払金 | 30,400 | - |
| 長期設備関係未払金 | 2 1,940 | 2 481,954 |
| 繰延税金負債 | - | 816 |
| 長期前受収益 | 7,145 | 6,737 |
| 資産除去債務 | - | 2,430 |
| 関係会社事業損失引当金 | - | 3,042 |
| その他 | 1,907 | 1,907 |
| 固定負債合計 | 83,101 | 656,551 |
| 負債合計 | 1,220,949 | 842,026 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,062,957 | 1,062,957 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 272,206 | 272,206 |
| その他資本剰余金 | 400,016 | 400,016 |
| 資本剰余金合計 | 672,222 | 672,222 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 46,943 | 46,943 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 870,401 | 884,025 |
| 利益剰余金合計 | 917,345 | 930,968 |
| 自己株式 | 221,593 | 226,232 |
| 株主資本合計 | 2,430,932 | 2,439,917 |
| 純資産合計 | 2,430,932 | 2,439,917 |
| 負債純資産合計 | 3,651,881 | 3,281,943 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 3,567,212 | 2,595,758 |
| 売上原価 | 2,330,090 | 2,193,232 |
| 売上総利益 | 1,237,121 | 402,526 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 67,200 | 54,300 |
| 給料 | 80,964 | 82,170 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,255 | 4,500 |
| 株式報酬費用 | 11,841 | - |
| 支払手数料 | 59,142 | 53,782 |
| 地代家賃 | 28,191 | 16,239 |
| 減価償却費 | 3,346 | 3,507 |
| 租税公課 | 35,193 | 19,103 |
| その他 | 53,825 | 57,480 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 342,959 | 291,083 |
| 営業利益 | 894,162 | 111,443 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,409 | 10,097 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 19,902 |
| 償却債権取立益 | 370 | 390 |
| その他 | 230 | 2,126 |
| 営業外収益合計 | 8,009 | 32,517 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33,281 | 2,264 |
| 支払手数料 | 20,662 | 281 |
| 貸倒引当金繰入額 | 82,901 | - |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | - | 3,042 |
| その他 | 3,892 | 432 |
| 営業外費用合計 | 140,737 | 6,020 |
| 経常利益 | 761,434 | 137,939 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,4086 | 2,21 |
| 移転費用引当金戻入額 | 21,627 | - |
| 受取保険金 | 11,983 | - |
| 特別利益合計 | 37,698 | 21 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 債権放棄損失 | 1 72,928 | - |
| 関係会社株式評価損 | 10,000 | - |
| 関係会社出資金評価損 | 160 | 50 |
| 災害関連費用 | 10,500 | - |
| 固定資産売却損 | 3 5,100 | - |
| 是正工事費用 | - | 115,065 |
| 特別損失合計 | 98,689 | 115,115 |
| 税引前当期純利益 | 700,443 | 22,845 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,427 | 8,405 |
| 法人税等調整額 | 36,825 | 816 |
| 法人税等合計 | 21,397 | 9,222 |
| 当期純利益 | 679,046 | 13,623 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | |
|---------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 再生可能エネルギー資産 売却原価 | | 2,236,098 | 96.0 | 2,180,824 | 99.4 |
| 減価償却費 | | 63,031 | 2.7 | 8,916 | 0.4 |
| その他 | | 30,961 | 1.3 | 3,491 | 0.2 |
| 売上原価計 | | 2,330,090 | 100.0 | 2,193,232 | 100.0 |

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 賃借料 | 4,689 | 300 |
| 租税公課 | 10,686 | 372 |
| 支払手数料 | 13,240 | 667 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金合計 |
|------------|-----------|---------|----------|---------|--------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 876,257 | 97,547 | 400,015 | 497,562 | 35,415 | 12,158 | 306,009 | 353,582 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 679,046 | 679,046 |
| 剰余金の配当 | | | | | 11,528 | | 126,812 | 115,283 |
| 新株の発行 | 186,700 | 174,658 | | 174,658 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 12,158 | 12,158 | - |
| 当期変動額合計 | 186,700 | 174,658 | 0 | 174,659 | 11,528 | 12,158 | 564,392 | 563,762 |
| 当期末残高 | 1,062,957 | 272,206 | 400,016 | 672,222 | 46,943 | - | 870,401 | 917,345 |

| | 株主資本 | | 純資産合計 |
|------------|---------|-----------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 349,214 | 1,378,188 | 1,378,188 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | 679,046 | 679,046 |
| 剰余金の配当 | | 115,283 | 115,283 |
| 新株の発行 | | 361,358 | 361,358 |
| 自己株式の取得 | 1,028 | 1,028 | 1,028 |
| 自己株式の処分 | 128,649 | 128,649 | 128,649 |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | - |
| 当期変動額合計 | 127,621 | 1,052,743 | 1,052,743 |
| 当期末残高 | 221,593 | 2,430,932 | 2,430,932 |

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,062,957 | 272,206 | 400,016 | 672,222 | 46,943 | 870,401 | 917,345 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 13,623 | 13,623 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 13,623 | 13,623 |
| 当期末残高 | 1,062,957 | 272,206 | 400,016 | 672,222 | 46,943 | 884,025 | 930,968 |

| | 株主資本 | | 純資産合計 |
|---------|---------|-----------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 221,593 | 2,430,932 | 2,430,932 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | 13,623 | 13,623 |
| 自己株式の取得 | 4,643 | 4,643 | 4,643 |
| 自己株式の処分 | 4 | 4 | 4 |
| 当期変動額合計 | 4,638 | 8,985 | 8,985 |
| 当期末残高 | 226,232 | 2,439,917 | 2,439,917 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式(子会社出資金を含む)

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(営業出資金を含む)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

なお、営業出資金については、「4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項」に記載しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |
| 機械及び装置 | 5～17年 |

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数について、特許権は8年としております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

営業出資金の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業出資金」に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業出資金」を減額しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|----------|-----------|
| 有形固定資産合計 | 699,833千円 |
| 無形固定資産合計 | 9,012千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|--------|---------------------|
| 繰延税金資産 | -千円(評価性引当額81,064千円) |
|--------|---------------------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（有形固定資産等から販売用不動産等への振替）

保有目的の変更により、2020年2月1日付で次のとおり有形固定資産等の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振り替えております。

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|------------|--|--|
| （有形固定資産） | | |
| 建物及び構築物 | 1,705千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 459千円 | - 千円 |
| 機械及び装置 | 871,831千円 | - 千円 |
| 土地 | 124,402千円 | - 千円 |
| （投資その他の資産） | | |
| 長期前払費用 | 1,376千円 | - 千円 |
| 計 | 999,773千円 | - 千円 |

このほか、次のとおり投資その他の資産の一部を営業出資金に振り替えております。

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|---------|--|--|
| 関係会社出資金 | 299,885千円 | - 千円 |

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | 10,000千円 | -千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 10,010千円 | -千円 |

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物及び構築物 | 13,799千円 | 12,874千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,495 | 1,296 |
| 機械及び装置 | - | 481,737 |
| 計 | 15,294 | 495,908 |

設備関係未払金残高

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 設備関係未払金 | 7,622千円 | 34,785千円 |
| 長期設備関係未払金 | 1,940 | 481,954 |
| 計 | 9,562 | 516,740 |

3. 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 営業出資金 | 520,532千円 | -千円 |

4. 保証債務

次の関係会社の割賦購入債務等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 合同会社エコ・グリーン1号 | 367,484千円 | - 千円 |
| 合同会社エコ・グリーン2号 | 299,492 | 279,550 |
| 計 | 666,977 | 279,550 |

次の関係会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社S B Y | 11,654千円 | 6,559千円 |
| 株式会社Green Micro Factory | 5,823 | 3,641 |
| 計 | 17,478 | 10,200 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--------|--|--|
| 債権放棄損失 | 72,928千円 | - 千円 |

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 4,086千円 | 21千円 |

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-----|--|--|
| 借地権 | 2,148千円 | - 千円 |
| 商標権 | 1,345 | - |
| その他 | 1,607 | - |

(有価証券関係)

営業出資金（前事業年度の貸借対照表計上額520,532千円）、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円）及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額14,357千円、前事業年度の貸借対照表計上額14,357千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 23,445千円 | 19,571千円 |
| 未払事業税 | - | 1,781 |
| 関係会社事業損失引当金 | - | 931 |
| 未払金 | - | 9,095 |
| 減損損失 | 12,721 | 12,723 |
| 保証金 | 3,455 | 2,909 |
| 関係会社株式 | 14,040 | 3,111 |
| 繰越欠損金 | 18,685 | 16,860 |
| その他 | 10,396 | 14,080 |
| 繰延税金資産小計 | 82,743 | 81,064 |
| 評価性引当額 | 75,732 | 81,064 |
| 繰延税金資産合計 | 7,011 | - |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 6,394 | - |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | - | 714 |
| その他 | 616 | 101 |
| 繰延税金負債合計 | 7,011 | 816 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 816 |

(注) 評価性引当額が5,331千円増加しております。この主な要因は、貸倒引当金に係る評価性引当額が3,874千円、繰越欠損金に係る評価性引当額が1,825千円それぞれ減少した一方で、未払金に係る評価性引当額が9,095千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.05 | 2.55 |
| 受取配当益金不算入額 | 0.00 | 0.00 |
| 住民税均等割 | 0.14 | 4.16 |
| 評価性引当額の増減 | 48.02 | 23.34 |
| 寄付金損金不算入額 | 8.01 | - |
| 連結納税による影響 | 11.68 | 18.64 |
| その他 | 0.58 | 1.65 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.05 | 40.37 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

調査関連費用

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 21,110 | - | - | 21,110 | 3,480 | 1,502 | 17,629 |
| 工具、器具及び備品 | 5,798 | 256 | - | 6,054 | 3,220 | 510 | 2,834 |
| 機械及び装置 | - | 557,917 | - | 557,917 | 9,143 | 9,143 | 548,774 |
| 土地 | 55,733 | 75,000 | 138 | 130,595 | - | - | 130,595 |
| 有形固定資産計 | 82,643 | 633,173 | 138 | 715,678 | 15,844 | 11,156 | 699,833 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 1,688 | 1,663 | 295 | 24 |
| 特許権 | - | - | - | 9,090 | 852 | 852 | 8,238 |
| 商標権 | - | - | - | 1,195 | 445 | 119 | 749 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 11,974 | 2,961 | 1,267 | 9,012 |
| 長期前払費用 | 1,427 | - | 519 | 907 | 428 | 432 | 478 |

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|-----|--------|------------|-----------|
| 増加額 | 機械及び装置 | 松阪発電所の取得 | 68,927千円 |
| | | 大衡発電所の取得 | 488,000千円 |
| | 土地 | 大衡発電所用地の取得 | 75,000千円 |

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 83,790 | 4,000 | 23,903 | 63,887 |
| 賞与引当金 | 3,255 | 4,500 | 3,255 | 4,500 |
| 関係会社事業損失 引当金 | - | 3,042 | - | 3,042 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額23,903千円は、子会社の合併などによる債権額の減少に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.g3holdings.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

(第7期)(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

(第7期)(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第9期第2四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第9期第3四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

2022年2月18日関東財務局長に提出

2020年1月28日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月18日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、特別調査委員会の調査活動や決算の訂正等に係る費用を、2022年8月期第1四半期連結会計期間以降の決算において計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 太陽光発電所の販売及び転売による売上高 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結損益計算書に計上されている売上高3,309,524千円のうち、太陽光発電所の販売及び転売による売上高が重要な割合を占める。</p> <p>太陽光発電所の販売取引及び転売取引については、1件当たりの取引金額が多額であることから、1件の取引が会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える。</p> <p>太陽光発電所の販売及び転売による売上高から虚偽表示が生じた場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。以上から、当監査法人は、太陽光発電所の販売及び転売による売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、太陽光発電所の販売及び転売による売上高の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所の販売及び転売による売上高について、契約書、受領書、入金記録、不動産登記簿謄本等を開覧し、取引事実の検討を行った。 仕入先及び販売先との取引関係、取引経緯、価格決定要因等について、経営者に質問し、取引の合理性について検討を行った。 開発工事に関する工事完了証の受領、売電収入の帰属、売主の責任に関する契約条件等を確認し、取引の完了について検討を行った。 |

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結貸借対照表において、繰延税金資産2,219千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,035千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額126,701千円から評価性引当額123,665千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌期の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、経営者による判断を伴うものであり、その結果が連結財務諸表に重要な影響を与える。以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積額について、取締役会で承認された事業計画等との整合性を確認した。 当該事業計画に含まれる主要な仮定について、経営者と協議するとともに、関連する資料を開覧した。 過年度の連結財務諸表における将来の課税所得の見積額と実績との比較等によって将来課税所得の見積額の合理性及び実現可能性を評価した。 |

| 事業取得に伴うのれんの会計処理 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーが、基礎化粧品及び健康食品の仕入販売事業を事業譲受により取得している。当該事業譲受は、商品の販売先及び仕入先との関係を含めた有機的一体として機能する経営資源を取得するものであり、企業結合取引として会計処理している。</p> <p>企業結合日において、主に棚卸資産で構成される資産を受け入れており、取得原価と当該資産との差額として、のれんを500,000千円計上している。</p> <p>事業譲受は会社の通常の取引過程から外れた重要な取引であり、企業結合会計上の処理に関して複雑な判断を必要とする。以上から、当監査法人は、事業取得に伴うのれんの会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、事業取得に伴うのれんの会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録、主要な契約書等の関連資料の閲覧、経営者への質問により取引概要を理解した。 ・事業譲受の処理に関して企業結合会計基準への準拠性を検討した。 ・取得差額について、配分すべき法的権利等の有無について、経営者の検討結果を閲覧した。 ・のれんの償却期間について、その根拠とされる事業計画との整合性を検討した。 |

| 関連当事者との取引の開示 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（関連当事者情報）に記載のとおり、当連結会計年度において、関連当事者と太陽光発電所や太陽光発電設備の販売取引及び転売取引、連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーによる事業譲受等の取引を行っている。</p> <p>関連当事者との取引金額、取引残高及び取引条件の開示に当たっては、重要な関連当事者との取引を網羅的に識別し、適切に集計する必要がある。また、その過程において、重要な関連当事者との取引が網羅的に識別、集計されず、結果として適切な開示がなされない可能性がある。以上から、当監査法人は、関連当事者との取引の開示が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関連当事者との取引の開示の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者との取引が適切に識別されているか否かを評価するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・取引条件を把握し検討するため、契約書や覚書を閲覧し、経営者等への質問を行った。 ・識別、集計された関連当事者との取引又は取引残高が注記事項（関連当事者情報）において、適切に開示されていることを検討した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスについて開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、特別調査委員会の調査活動や決算の訂正等に係る費用を、2022年8月期第1四半期会計期間以降の決算において計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 太陽光発電所の販売及び転売による売上高 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>損益計算書に計上されている売上高2,595,758千円のうち、太陽光発電所の販売及び転売による売上高が重要な割合を占める。</p> <p>太陽光発電所の販売取引及び転売取引については、1件当たりの取引金額が多額であることから、1件の取引が会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える。</p> <p>太陽光発電所の販売及び転売による売上高から虚偽表示が生じた場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。以上から、当監査法人は、太陽光発電所の販売及び転売による売上高が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、太陽光発電所の販売及び転売による売上高の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所の販売及び転売による売上高について、契約書、受領書、入金記録、不動産登記簿謄本等を開覧し、取引事実の検討を行った。 仕入先及び販売先との取引関係、取引経緯、価格決定要因等について、経営者に質問し、取引の合理性について検討を行った。 開発工事に関する工事完了証の受領、売電収入の帰属、売主の責任に関する契約条件等を確認し、取引の完了について検討を行った。 |

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額81,064千円から同額の評価性引当額が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌期の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、経営者による判断を伴うものであり、その結果が財務諸表に重要な影響を与える。以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積額について、取締役会で承認された事業計画等との整合性を確認した。 当該事業計画に含まれる主要な仮定について、経営者と協議するとともに、関連する資料を開覧した。 過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積額と実績との比較等によって将来の課税所得の見積額の合理性及び実現可能性を評価した。 |

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。